

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	森 久 往	副 委員 長	末 下 広 幸
委員	原 重 樹	委員	服 部 敏 男
委員	関 戸 繁 樹	委員	小 林 昌 子
委員	松 本 利 裕	委員	スペル・デルフィン
委員	井 阪 雄 大	委員	飯 阪 光 典
委員	小野林 治三夫	委員	友 田 博 文

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	坂 本 健 治	副 議 長	松 田 義 人
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 秀 幸
参 与	小 泉 充 寛
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	山 崎 光 一
総 務 部 長	前 田 正 和
市 民 生 活 部 長	森 一 弘
都 市 デ ザ イ ン 部 長	八 木 剛
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事	津 田 拓 也
会 計 管 理 者	近 藤 眞 理
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	藤 原 美 津 子
生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	北野泰史	次長兼総務課長	井阪弘樹
総務課議事係長	尾崎智之	総務課議事係主事	西垣聡

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○森 久往委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、委員長に不肖、森が、また、副委員長に末下委員が選任されました。委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力賜りますことをお願い申し上げます。

着座させていただきます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎副市長挨拶

○森 久往委員長 ここで、副市長の挨拶を願います。

森吉副市長。

○森吉 豊副市長 副市長の森吉です。

予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど御挨拶を賜りました森委員長並びに末下副委員長はじめ、委員の皆様方には御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。また、坂本健治議長、松田副議長にも御臨席を賜っておりまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆様方には、さきに御提案を申し上げ、本委員会に御付託をいただきました令和5年度和泉市一般会計予算並びに4特別会計予算、4企業会計予算とこれに関連する諸議案の御審査をお願いするものでございます。何とぞ、慎重な御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○森 久往委員長 副市長の挨拶が終わりました。



◎委員会審査

○森 久住委員長 それでは、これより議題に入ります。

本委員会の案件は、お手元に御配付いたしておりますとおり、過日の本会議において付託されました令和5年度会計予算議案9件並びに予算関連議案6件を御審査願います。

なお、本各件の提案説明は、上程された際に終わっておりますので、これを省略いたします。

ここで、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べてから答弁を願います。また、答弁につきましては、特に各委員より経過説明を求める発言がない場合、経過を省略し、質問の内容をよく理解の上、端的に答弁をいただきますよう切にお願いいたします。

あわせて、委員の皆様には、質疑の際、初めに全ての質問項目、ページ数を述べられた後、順次質疑いただきますようお願いいたします。

なお、審査方法につきましては、お手元の議事日程表のとおり、議案第1号から第15号までの各会計予算並びに予算関連議案の質疑を先に行い、最後に一括して討論、採決といった方法になりますので、よろしくお願いいたします。



◎議案第1号 令和5年度和泉市一般会計予算及び関連議案5件

○森 久住委員長 議事第1、議案第1号 令和5年度和泉市一般会計予算並びに議案第10号

和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）、議案第11号 和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号 和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定についての関連議案5件を議題といたします。

なお、本日は、一般会計予算の歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費並びに議案第12号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号 特別

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号 和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

原委員。

○原 重樹委員 原です。

ちょっと数も多いと思うんで、最初に言います。

最初に、議案第14号の関連で質問があります。それから、次に、ページ87の給与費の関係、それから91ページの人事評価システムの関係、それから99ページの人権文化センター関連です。それから105ページのふるさと元気寄附の関係、それから111ページのマイナンバーシステム改修問題、それから123ページの姉妹都市の問題、それから131ページのマイナンバーカード関連の問題ということで、ちょっと件数も多いんで、簡単にストレートにやっていきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

まず、議案第14号のことなんですけども、これは多分弁護士を云々ということになるんだろうなというふうには思うんですけども、ちょっと私も認識不足で、今も雇っていますという話らしいですけども、最初に特定任期付職員にした理由について教えてください。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

当初は、弁護士につきましても、正職員と同様に、行政での経験年数を踏まえて昇給すべきとの考えから正職員と同じ給料表を使うことといたしまして、一般職の任期付職員として雇用をいたしております。

しかしながら、他団体の状況を確認したところ、特定任期付職員として任用している団体が多く、また、本市の給与の条件が他団体と比べて低い水準であるため、特定任期付職員として任用し、給与の条件を改定するものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 条件を変えるということで、一般の分とちょっと変えないとということころは、それはそれでよく分かるんですけども、じゃ、そういう条件を変えた理由と、もう一つ、募集していく予定というのがあるのかどうか、その点だけお聞かせください。

○森 久住委員長 奥課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

任期付弁護士の待遇につきましては、かねてより懸案事項でございましたが、来年度に任期付弁護士の公募を予定していることから、その人材を確保できるように条件を改善しようというものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。それはもう結構です。そういうことでということなんで、賛成といたしますか、それはそれでやっていただきたいと思います。

次にいきます。

次の87ページの給与費の中の問題なんですけれども、まず、これ、前々から職員が足りないじゃないかという話はしてきたんですけれども、これはもう全体の話として伺いますけれども、時間外手当の問題で、令和4年度についてどうなのかと伺いますか、見通しも含めてですけれども、ちょっとお答えください。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和4年度の状況といたしましては、4月から1月までの時間外勤務の時間数が全体で約10万200時間になっておりまして、前年度と比較いたしますと、約5%程度減少してございます。

その減少の主な要因でございますが、令和3年度につきましては、ワクチン接種をはじめとする各種新型コロナウイルス対応や新庁舎への移転など、経験のない業務が発生したことにより時間外が増加しましたが、令和4年度はそれら業務に係る時間外勤務が減少したためだと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

減少している云々とあるんですけど、総括表みたいなのが297ページに出ているんですけども、令和4年度と比べて令和5年度は、實際上、残業を増やしているんですね。時間外手当が増えているということの予算になっているというふうに思うんですけども、その辺はどういうふうになっているのか含めて、ちょっと答弁願います。

○森 久往委員長 奥課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和5年度の時間外勤務手当につきましては、令和3年度の時間外勤務など過去の実績が上がっていた状況を踏まえまして、全体の額を算出して増額したものになってございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 過去ということで、令和4年度減っているから減っているのかなと思っただけでもないという、全体からしますとそういう状況にあるということなんです、それはそういうふう聞いておきます。

職員数が足りていないということは、私はもう今も変わってないだろうというふうに思いますけれども、今年度の退職者数と来年度に向けて採用もしてるといいますか、内定してるというふうに思いますけれども、その辺の人数について教えていただけますか。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

職員数につきましては、近年は任期付職員の活用などを含めまして、職員数を増加させてございます。

令和5年度に向けましては、現時点での予定ではございますが、全体では退職者数が37人、採用者数が38人で、1人増加となります。そのうち技能労務職などを除きます一般行政関係の職種につきましては退職者が18人、採用者数が35人で、17人程度増員する予定でございます。

以上でございます。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 一般の事務職といいますか行政関係でいったら17人増えるということになるようなんですけれども、今まで増やしていくというあれはきちっとは答弁はされてないとは思いますが、今後含めてどうしていきこうとしているのか、増やすということには思っているのかどうか、その辺だけ、最後お願いします。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

今後につきましては、現時点で増員することや減員することを方針として定めているわけではございませんが、社会情勢等に応じまして、適正かつ円滑に行政運営ができる職員数を確保してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 いつも適正かつということって言われますけども、適正になってないからこれだけ残業せないかんということになるんだろうというふうに思いますので、前もちょっと言いましたけど、全国平均やら府内平均から比べたら人数そのものがかなり少ないという人数まで出して言ったことありますけども、そういう意味では、増員もきちっと位置づけてやるべきだということは申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、次、91ページの人事評価システム委託料等というのが、委託料の問題がありますけれども、これは、いわゆる来年度の市長の施政方針でも言われてました人事給与制度改革というものと関係があるのかどうかを含めまして、ちょっとその内容を説明願います。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

現在、人事評価の事務に関しましては、システムを使わずエクセルを用いまして評価を行い、そのデータのやり取り等をメール等を通して行っているところでございます。そのため、新たにシステムを導入し、職員への周知や評価結果の提出、結果の集約作業など事務の効率化を図るものでございます。

また、職員の能力や保有スキルの管理など、人事管理の機能も備えたシステムを導入したいと考えてございます。そのため、人事給与制度改革で予定しております人事評価制度の見直しと直接関係するものではございませんが、導入しようと考えております多面評価など新たに導入する仕組みにも寄与するというように考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 いわゆる人事給与制度改革ですか、この問題と直接は関係しないけども、しかし、微妙な多面評価の導入にと言うてますので、その辺がどうなるかという問題はありますけれども、ストレートにもう人事給与制度改革問題で伺います。大綱質問では、和泉市内に住んでいるのか、外で住んでいるのか、これが何でというような話もちょっとしましたけども、それだけみたいになってしまったことがありますけども、この給与改革のほうで、もうストレートに聞きますけども、組合等の新聞によれば、主任でいいますと、簡単にいいますとその年だけじゃなくて退職金にも反映するやろうしということで、一生分でいくとかなり大きなものになるということで、主任クラスで、生涯年金で2,200万円ぐらいの影響といいま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すか、削減されるというようなものがありますけれども、これはこういうようなものとして改革するということになるのでしょうか。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

仮に、定年退職をするまで係長級等に昇格をせず主任にとどまった場合には、職員団体から示された金額程度の影響があることを認識してございます。

しかしながら、あくまで退職まで昇格しなかった場合のシミュレーションでございまして、一つでも昇格した場合には、現行の3等級主任と同じ給料月額になる設定にしております。職階が上がるほど責任が重くなり、求められる知識や能力の幅も多くなるため、能力の高い人材を昇格させ、それに見合った給与を支給すべきと考えておまして、現行の年功序列型の給与制度によって処遇と責任を一致させないことは、逆に不公平であると考えておりますため、人事給与制度改革を実行するという考えでございます。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 これで長々やっているとややこしくなりますので、もう、質問はしませんけれども、ちょっと意見だけ。

前、大綱質問でも住宅手当問題を問題にしましたけども、実際これだけ大きな格差をつけるということになると、仮定した場合とかいろんな場合はありますけども、ここはもうしんどいといいますか、實際上受け入れられるのかという問題もありますし、先ほど年功序列型の給与制度によって処遇と責任を一致させないことは逆に不公平であるというような言い方がありましたけども、ただ、これで確かにやる気を出してくる職員もおるんかもしれませんけど、考え方によっては、逆にやる気をなくしてくる職員もかなり——かなりかどうか知りませんが、おるだろうということからしますと、このやり方自身というのは額の大きさの問題も含めていえば、住宅手当等の問題もいえば、もう一度きちっと考え直すべきだというふうには、意見としては申し上げておきたいというふうに思います。もう再度質問はしませんので、そういうことで意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、次の99ページの人権文化センターの問題ですけども、まず最初に、この人権文化センターに、今、何人おられますか、人員体制といいますか、人権文化センター。

○森 久住委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

人権文化センターは、現在、本館事務室に7名、にじのとしょかんに2名、分館に3名の計12名の職員体制となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

それはそういうことなんだろうということで、今あそこに12名おるということになるんですけども、あそこには、簡単に言ったら、公共施設管理公社の住宅センターといいますか、市営住宅を管理するといいますか、その方々もおるというふうに思いますけど、その職員数ってわかりますか。人権文化センターにおる人です。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井敬雄市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の藤井でございます。

まず、管理公社全体の人数のほうにつきましては、令和4年4月1日現在で、理事長ほか正職員23人、その他臨時職員41人の計65人となっております。また、そのうち住宅センターで市営住宅の指定管理に従事している職員数につきましては、正職4人、その他臨時職員7人の計11人となっております。

以上でございます。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 11人おるということになるんですけども、一つ聞きたいのは、人権文化センターについては、富秋中学校区のまちづくりのほうで、いわゆる多世代交流施設のほうに移っていくという話があるんですけども、じゃ、その住宅センターにおる方々は一緒に移っていくわけですか。最初のほうの今のセンターの正職員と言うたらおかしいですけど、それは別として、この住宅センターの人たちも移っていくということになるのかどうか、どういうふうになってくるのか。行かないというふうに聞いていたと思うんですけども、私はね。その辺どうなってくるのかだけ教えてください。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井敬雄市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の藤井でございます。

現在、管理公社については、人権文化センター内にある住宅センターを事務所に指定管理者として市営住宅の管理運営を行っております。今後、人権文化センターの建物は除却する予定ではございますけども、その時点での指定管理者、その事務所スペースは未定でありまして、市営住宅所管部局における今後の調整事項であると考えております。

以上でございます。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 管理者が未定とか未定でないとかいう問題は、これはまた別問題の話であって、どうしていくのかというのは、どうしていくのかも未定だというふうには聞いておきますけども、これは管理者が決まろうが決まるまいが関係ない話ですから、市としてどうするんやというか、という問題ではあるとは思いますが、その辺は市営住宅そのものを建て替えますから、改良住宅をね、空き家と言うたらおかしいですけど、そこがいっぱい出てくるから、そういうことも考えられないことはないですけども、しかし、その辺はきちっと方向性を出すべきだということは申し上げておきたいというふうに思います。

住宅文化センターの中での話でわざわざページまで言いませんでしたけど、今日、やってる事業についても伺いたいんですが、101ページに総合生活相談の実績とありますか、総合生活相談の話が言われていますので、そちらのほうの話にしたいと思いますが、この総合生活相談の直近3年間ぐらいでいいですけども、実績を教えてくださいませんか。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

相談実績といたしましては、令和2年度が相談件数329件、延べ相談回数が437回、令和3年度が相談件数443件、延べ相談回数531回、令和4年度が1月末現在で相談件数309件、延べ相談回数356回となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 減っているといえば減っているというか、それぐらいのあれをしているんだと思いますけども、ただ、これは委託しているという形になっていると思うんですけども、この委託先というのはどこなんですか。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

委託先は和泉市人権協会です、令和2年6月から令和5年5月まで長期継続契約を締結しております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 和泉市人権協会ということらしいですけども、この人権協会というのは、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

一々聞いていると時間があれるかも知りませんが、いろんな団体が集まってやっ
てる人権協会らしいんですけども、そういう意味では、ただ、その今の協会の長は部落解放
同盟和泉支部ですよ。もし違ったら指摘をしていただいたら結構なんですけども、もう
ストレートに私のほうから言いますけども、そういうことだと思います。

こうした事業というのは、この総合生活相談もそうなんですけども、決算のときも予算の
ときもそうですけども、まだまだ同和対策やってるやないかという話でいろんな方面で取り
上げてやっています。今回はその一つということで総合生活相談というのを取り上げたわけ
ですけども、もともとは同和地域ということの対策としてこれができるということだったん
だろうというふうには思うんです。

実際、人権になってから、いや、これは和泉市全体ですよというような話がいろいろ答弁
の中では出てくるんですけども、私はある意味、本庁のほうと含めて、本来総合ですから
何でも相談できるということになるんでしょうけども、本庁でやっているそういうものと簡
単に言えば一緒にするべきだと思って、わざわざここで総合生活相談をする必要性は今も
うないというふうには思うんですけども、その辺は一元化といいますか、そういうふうにし
ていく関係は持ってないんでしょうか。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

人権文化センターは隣保館であり、隣保事業として総合生活相談を実施しております。ま
た、相談事業は隣保館運営費補助金や総合相談事業交付金の対象になっており、人権文化セ
ンターや現在整備を進めている（仮称）多世代交流拠点施設においても、引き続き相談事業
を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 引き続きやっていくということで、隣保館やというその隣保館という言葉自
体もそうですけども、これはいわゆる同和対策でやってきた中身ですよ、簡単に言うと。
そういうことを含めて、多世代、何でしたか、多世代の今度のまちづくりのところへ移っ
ても、多分これでいくとやっていくということになるんでしょうけども、これはこの際いい機
会では私はあると思うんで、やっぱりきちっと整理をしていくべきだと思うんです。

今日詳しく一々聞くわけにもいきませんでしたんであれですけども、委託されてる和泉市
人権協会がどの程度の相談に乗ってるか知りませんが、結局、簡単に言うたら、この本

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

庁の中の障がい者の問題やったら障がい者ところで、あるいは教育の問題やったら教育のところでもみたいな話に当然なってきますやんか、これ委託していてもですよ。だから、そういう意味では本当にストレートにしたほうがいいだろうしというふうに思いますし、いつまでも同和事業そのものを引きずっているというのはいかななものかと思しますので、その辺はほんまにいい機会でもあるんで、きちっと今後考えていくべきだというふうには強く申し上げておきたいというふうに思います。

水かけ論になってもあれだと思いますので、意見として言うておきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。じゃ、この項は終わります。

次に、105ページのふるさと元気寄附の問題なんですけれども、この元気寄附といいますか、もっと言葉を換えればふるさと納税ですか、それでは分かりますけれども、ふるさと元気寄附を実際には私は市町村が税を取り合ってるだけだという、だけだと言ったらおかしいですけども、税を取り合ってるということがあると思うんで、各行政といいますか、和泉市にとってはほかがいろいろやってる以上、和泉市もやらないとということにはなると思うんで、それはそれですけども、私自身はこれはもうやめていくべきだというふうに思いますが、国の制度ということもありますので、和泉市だけでやめるわというわけにはいかないのもよく分かりはするんですけども、そういうことを含めまして、今後もその辺はやっていこうとしておるのかどうか、和泉市としたらやらなしようがないという面もあると思います。思いますけども、市のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ふるさと元気寄附は、他の自治体の住民からの寄附により市の収入を増やすことができる手段であると同時に、和泉市民が他の自治体に行くことで市税が流出し、市の収入が減少してしまうという側面を持つ制度です。制度上、市税の流出を食い止めることは難しいことから、ふるさと元気寄附事業を行わないことにより市の収入が減少し、市民サービスの低下などを招く可能性がございます。また、ふるさと元気寄附では地場産品などの返礼品を提供しており、和泉市内の事業者の活性化にも一定の効果があるものと考えております。

以上から、ふるさと元気寄附事業については今後も継続していくものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 市からすると多分そうだと思います。

ただ、答弁でも言われたように、何もしなければ、市民がほかのところの商品を含めて欲しいということで出せば、市の収入が減少するということにもなります。だから、頑張らないと仕方がないというか、そういうことだというふうには思います。

これは誰が答えられるかどうかはあれやけど、市の担当的にはこの事業を頑張らなければということと言われておりますし、今回、令和5年度からすると増額もされているといいいますか、予想を含めて来年度も増額したいという思いは分かりますけども、ただ、この制度そのものに意見を言うといいいますか、私から言わしたらもうやめとけやといって国に言うという意味なんですけど、一言で言えば、そういう気はないのかどうかというところなんです。

市として今いろいろやらなあかんというのは分からんでもないんです、その辺は。ただ、これはほんまに今までもいろいろありましたけど、泉佐野市が独り勝ちみたいなきもありましたけどね。だけど、それはそれで一定の修正は加えられたんかどうか知りませんが、泉佐野市が独り勝ちだということは、逆に言うたら、ほかの市民が泉佐野市へその商品をめざして寄附するから、簡単に言うたらほかのところで少なくなるという、そういうことになってるわけなんで、こういう制度そのものをほんまに国に対して意見を言うつもりはないんでしょうか。その辺、ちょっと担当課でこれが答えられるかどうかはあれなんですけど、やっぱり私は言うべきだと思うんです。

市としては物すごいしんどい話だと思うんです。しんどいと言ったらおかしいですけども。だから、マイナスもあるわけで、当然のごとく和泉市民がほかの市に寄附すれば、マイナスが当然出てきちゃうわけなんで、その辺は国のほうに、あるいは、今日市長はあれですけども、市長会なりとか何かを通じてでも制度の改革を含めて言うべきだと思うんですけども、そういう考えというのはないんでしょうか。

○森 久往委員長 山崎市長公室長。

○山崎光一市長公室長 市長公室長の山崎です。

ふるさと納税につきましては、多く寄附していただいている団体、またそれほど額が上がっていない団体、いろいろ言い分はあろうかと思いますが、和泉市において現時点で国に対して何か申し上げるという予定はございません。

現状こういう制度がある以上、しっかりとこの制度を活用して和泉市にたくさんの寄附をしていただけるよう頑張ったいというふう考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 必ずこれ、あれですよ。マイナスになる各市町村、全国の中でのあれも当然出てくるわけですよ。だから、それが幾らかは別にして大小いろいろあると思いますけども、だから、そういう意味でそこに負けないようにということでいろんな商品を開発したり、いろいろしてると思うんですけども、それでいいのかというところは含めて、ちょっとこれは全国の調整が必要みたいな話ですけども、やっぱり意見としてはきちっと言うと。

今のところ言うつもりはありませんというのは、今のところプラスになってるからやと思うんです、簡単に言えばですよ。ところが、これがマイナスになってきたら、和泉市民はほかのところばかりにやる、ばかりにと言うたらおかしいけど、寄附するときに和泉市民、和泉市に寄附よりも和泉市外に寄附するほうが物すごく多くなってきたら当然マイナスになってくるわけで、後の地方交付税の云々はあったにしても、それは実際上マイナスになってくるといふこともあるんで、この制度そのものに対して市としても私はよく考えて意見は言うべきだということにしてほしいということは、これは申し上げておきたいというふうに思います。これ以上はやりませんので。

あと、マイナンバー関係の問題ですけども、111ページのマイナンバーシステム改修委託料というのがあるんですけども、これはシステムのお話だというふうに思いますが、後でまたマイナンバーそのものの話が出てきますので、それはそういうふうにしておきたいと思うんですけども、まず、この改修委託料のその内容についてちょっと説明願えませんか。

○森 久往委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

マイナンバーシステムとは、住民登録や税などの行政手続に必要な情報を専用のネットワークを用いて自治体間でやり取りを行う仕組みで、そのデータのやり取りを行う標準レイアウトについて、国から見直しの通知があったことから改修を行うものです。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 だから、データのやり取りを行うレイアウト、どんなものかよく分かりませんが、国から見直しの通知があったからこれを改修するんだという、その予算がついてるといふふうに理解をしておきたいというふうに思うんですけども、じゃ、ちょっと改めて、財源は全部国ですか。

○森 久往委員長 赤松課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T活用推進担当課長 I T活用推進担当課長の赤松です。

システム改修に係る国の補助については、単発的に大幅な制度改正が行われる場合には交付される場合が見受けられますが、今回のシステム改修など関連法令等の改正に伴うものの、標準レイアウトなど毎年実施されるような比較的軽微な見直しについては、国からの補助金はありません。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 マイナンバー云々ということであれば、一方ではカードを取得させるために物すごい国がお金をつけてくるというものがありますけれども、今回といたしますか、これについては国からの補助金はないということなんですけれども、このシステム改修については。国のほうがどこまでどう判断するかという問題は当然出てくるとは思いますけれども、単発的に大きなものについては国のほうでやるけれども、改修とか、改修というんですか、そのものについては市がやらなあかんというふうな状況になってるとということなんで、普通、別にこれ関係で言いますと、市のほうが、うち、制度をこうするから変えなあかんというふうにはならない。ほとんどが間違いなく国の法改正だったり、そういう国の要因によって改修せなあかんということになると思うんで、その辺は私は国の話ですから、皆さんもより補助金というんか、国が見てくれるのが一番いいということになるでしょうけれども、その辺はこれは国のほうの問題ですけれども、問題だということは指摘をしておきたいというふうに思います。それはもうそういうことで指摘をしておきます。

じゃ、次、123ページの姉妹都市の関係なんですけれども、アメリカのブルーミントン市との姉妹都市は30周年ということで、これは施政方針にも言われてる話なんですけれども、それはそれで聞いておきたいと思います。私の記憶からすると、中国も30周年やろうというのがあって、同時期に姉妹都市やったん違うかなという気があったんで、中国とはどうするのか。施政方針にもなかったしということを含めて、その辺はどうでしょうか。

○森 久往委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

中国の南通市につきましては、当初、周年事業として南通市の公式訪問団が来訪したいとの意向があり、その時期も含めて調整を行っていました。

このことから、和泉市からの南通市への公式訪問団の派遣は行わず、和泉市への歓迎を行

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

い友好親善を図ろうとしていましたが、南通市側の日程調整がかないませんでした。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 やろうとしたけども、南通市側が、逆に言うたら日程調整がつかずに来るのをやめてしまったというという経過だということになりますけども、今後を含めましてどうしていくつもりなんでしょうか、南通市とのこの友好関係というのは。

○森 久住委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

現在も、南通市とは子どもの絵画展の絵画交流等を行ってございます。この事業につきましては引き続き行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○森 久住委員長 原委員。

○原 重樹委員 私、何でこんな質問したかというたら、今の国際的な情勢がありますから、果たしてというところもあって聞いたんですけども、決してそうではないと、今でも絵画交換等も含めてやってるということなんで、これはきちっと国際情勢といいますか、中国との関係といいますか、はっきり言うて経済的には中国のほうが物すごく関係はしますから、日本は。一言で言えばですよ。それは、そういう情勢が厳しい折だからこそ、逆に言えば、友好親善に努めるというのが一つの大きな方向性にもなるだろうというふうに思いますので、今後も続けるというふうにはされておりますので、多少今回の30周年でのアメリカ・ブルームントン市との関係とのいろんな差はあるでしょうけども、しかし、そこは十分に把握しながら友好親善に努めてほしいということは、意見として申し上げておきたいというふうに思います。それはもうその程度で結構です。

最後の質問になりますけども、131ページのこれこそマイナンバーの問題なんですけど、2月までは、とにかくこのマイナンバーを受付する1階がほんまに人が通れんほどたくさん押し寄せてきたということもあると思うんですけども、分かれば、交付率といいますか申請率といいますか、その辺、マイナンバーカードの状況をちょっと教えていただけますか。

○森 久住委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

令和5年1月末における申請率は70.1%、交付率につきましては62.7%でございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 7割を超えてるということで、ちょうど1年ぐらい前は70%云々で言うてたときに、こんなもんいくわけないやろうみたいな話を私は勝手にしとったことがあるんですけども、国のほうも正直2月末まで、実際には何か延長して3月1日までやったかどうか知りませんが、基本2月末までにやったらマイナポイントですか、あれ2万円でしたか、やりますよとかいうことのあめをぶら下げながら、しばらくしたら、これでいかないからというんで、今度は保険証をここに入れますよみたいな逆にむち的な話まで出して、それでこの交付率を上げるということ年全国でやって、全国的にいえばかなり間違いを起こしたところも、間違いというのか、この制度を使うにはマイナンバーカードがないとできませんよみたいなやつでマイナンバーカードの普及を図ったというところもあるようですけれども、和泉市の話じゃありませんが、要するにそういう中で、一言言えばあめとむちを一緒にしながらそれでということになるだろうというふうには思います。

マイナンバーカードの問題、カードというのは更新せないかんというふうには聞いているんですけども、その点を、細かい事務的な話で申し訳ないですが、教えていただけますか。

○森 久往委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

マイナンバーカードそのものの有効期間は、発行日から10回目の誕生日まで、また、未成年者は発行日から5回目の誕生日までに設定されています。また、カードに搭載されております電子証明書の有効期間は、年齢を問わず、発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

なお、国から有効期限の2か月から3か月前に更新の手続を御案内しており、更新手数料については無料でございます。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 これ、更新するときは役所に来なあかんのですね、市役所に。うなずいているからそういうふうにするんです。

今、言われました誕生日ということが言われますので、それは多少、この1年で相当申請・交付が増えていると思うんですね。それは役所の1階のあの混み具合見ても分かると思うんですけども、誕生日というから5年後も同じようなことが起きるのか、誕生日だからば

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

らけるといえばばらけますけど、5年後もそういうことが起こるんだろうなという気がしますんで、その辺は皆さんにこの辺で指摘してもしようがないんですけども、そういうことなんでしょうなという気がします。

もう一つ、マイナンバーカードを取得してトラブルというのもあると思うんです。なくしたよとか、どっか行って暗証番号は全てロックしてしまったとかを含めての話なんですけども、そういうものが実際、今発行したところなんであれですけども、前々から発行している人、少ない人数のほうでしょうけども、そのところでトラブルというようなものはあるでしょうか。

○森 久往委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

今、委員おっしゃられたとおり、コンビニでの証明発行手続の際に、暗証番号を間違えてロックがかかってしまったという問合せやマイナンバーカードを紛失してしまったという問合せが寄せられてございます。

なお、暗証番号を忘れた場合は、市役所の窓口で解除と再設定を行っていただきます。また、カードを紛失された場合は、24時間365日体制のコールセンターに電話連絡をし、一時利用停止をかけることができ、市役所窓口で再発行の手続を行うこととなっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 ですから、いずれにしても、また、マイナンバーカードを紛失してしまったときはもちろんですけども、暗証番号が幾つやったかみたいな話でロックがかかったときもそうですけども、役所まで来て手続が必要になるというものだというふうに思うんです。

これ、例えば、質問ではないんであれですけども、保険証をひもづけられてマイナンバーカードでやったときに、各医療機関、病院等へ行ったときに、お年寄りがかかり多いのは当然のごとく多いわけで、お年寄りに付き添って、簡単に言ったら付き添っていくとか付き添われていくとか、そういう場合、病院って多いですよ。病院の窓口に来たときに、患者本人ではなくて付き添っている人が来て手続するとかいう場合も結構ありますやん、その辺は。そういうときに暗証番号は聞かなあかんわ、ほれというようなことがいっぱいこれから起こってくると思うんです。何か暗証番号忘れてみたいな話もいっぱい起こってくると思うんで、このトラブル問題というのはこれから多分相当増えてくるんだろうなと思います。かといって、全部制度を変えるというわけにはいかないというふうに思いますけども、その

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

辺はカード取得だけじゃなくて実際に使うという場合でのいろんなものが今後起こってくると思いますので、それは丁寧な対応が必要だとは思いますが、ともということでは申し上げておきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、このマイナンバーカードに係る経費ですけれども、これ、基本的には国のお金が全部入っているというふうには思いますけれども、歳入のほうで見たら9,000万円ぐらい入ったあれがあるんですが、令和4年度と比べて、その辺はこの経費——いろんな形での経費がありますけれども——は、どういうふうに令和5年度は予算化されてるのか、ちょっとその辺だけ、大まかで結構ですから言うてください。

○森 久往委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

令和4年度と比較しますと、人件費のベースが上昇したことにより予算額そのものは増額しておりますが、経費の内訳といたしましてはほぼ同じ内容となっております。

以上です。

○森 久往委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそれで結構です。

ただ、マイナンバーカードそのものの問題というのは、基本的に今日はそこをきちっと質問はしませんでしたけれども、個人情報を実際上、丸裸になるといいますか、そういうふうにもなるものですし、聞いておきますと、暗証番号を忘れてはいかんというんでカードに暗証番号を記入した人がおるとかいう話まで出てきてるぐらいなんで、そういうものもありますし。

国の制度そのものが、デジタル化の制度そのものが、市町村が持っているものを一括して国のほうで管理といいますか、情報をして、それで各それを欲しいといいますか、それをいわゆるもうけの材料にしていこうという者に渡せると。もちろん暗号化というのはしてるんだけど、複数のいろんなものを組み合わせると簡単に分かるという話もあるぐらいの話なんで、掛け合わせるとね。そういう意味では、このマイナンバーカードというのは情報を全部売ってるようなもんだというふうには思いますので、私は反対ですけれどもということは、これは申し上げて終わります。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員 大阪維新の会、飯阪です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

8点質問をさせていただきます。

まず、議案第13号、続きまして議案第14号……

○森 久住委員長 ページ数。

○飯阪光典委員 議案書になります。

ページ数は予算書の93ページ、庁舎管理事業、12委託料、庁舎第1分館改修設計委託料、107ページ、シティプロモーション推進事業、18負担金補助及び交付金、南部地域等移住定住支援補助金、次に、同じく107ページ、市民活動推進支援事業、1報酬、市民活動推進支援事業審査会委員報酬について、続きまして、117ページ、公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金、AIオンデマンドについて、続きまして、119ページ、南部リージョンセンター管理運営事業委託料について、最後に、139ページ、監査事業、12委託料、事前調査委託料についてお伺いをいたします。

それではまず、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が予算関連議案になっているため、それに関してお伺いをいたします。

提案理由としては、行政委員会委員の報酬を府内他市の状況を踏まえた額に改正するとありますが、なぜ、今、改正を行うのか、その理由についてお答えください。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

本市の行政委員会委員の報酬につきましては、平成9年に改正して以降、改正されておらず、報酬額の水準が府内の他団体より低い状況にございます。現在も委員の皆様方におかれましては十分に責任感を持って取り組んでいただいておりますが、今後も有為な人材を確保し、意欲的に業務に遂行していただくため、他団体と同水準程度には報酬の引上げが必要だと考えたものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

次に、今回増額改正となりますが、どのように報酬額を決定したのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

大阪府内他団体の状況を確認しましたところ、人口規模と行政委員会委員の報酬額に相関

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

関係が認められましたので、人口規模が近い団体の報酬額を参考にすることといたしまして、人口が近接する7市、おおむね本市人口からプラス・マイナス6万人程度の規模の団体の平均を算出して報酬額を決定いたしました。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 それでは、今回参考とした人口近接7市の平均と大阪府内全体の平均とではどちらのほうが高いのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

人口近接7市の平均のほうが大阪府内全体の平均より高くなってございます。

各種行政委員会委員全体の現行の報酬額と比較いたしますと、人口近接7市平均で約39%高くなることに対しまして、府内平均では約34%となります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

現行の報酬額においても、人材確保が本市におきましては差し迫った問題にまではなっていない状況であることを踏まえると、まず、大阪府内全体平均を参考にして段階的に報酬額の見直しを行う方法もあったのではないかと思います、見解をまずお伺いをいたします。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

委員御指摘のとおり、段階的にするというのも含めて検討したものでございますが、一度改正してしまうと、なかなか改正を次することができませんので、今回、人口規模に合わせた改正をして有為な人材を確保したいというように考えたところでございます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。一度改正してしまうとなかなか次ができない。それは事務的な手続というか、行政的な判断によるのではないかというふうに思います。

それでは、次に、交通費の支給に関する改正についてお伺いをします。

今回の改正では、市外居住の方が会議等に出席した場合に交通費を支給するが、市内居住の場合は支給しないという内容になっております。公平性の観点からは、市外、市内を問わ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ず同じように扱うべきだと思いますが、こうした支給になった理由についてお伺いをいたします。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

これまで公務出席に係ります交通費につきましては報酬に含まれるという取扱いにしておりまして、基本的には、近接の人材を委員として確保している状況でございました。

しかしながら、近年は行政の複雑化に伴い、審議事項に対してふさわしい人材を確保するため、遠方からも人材を招聘する需要が高まりつつございます。特殊な知識や経験を持つ委員を遠方から招聘する場合、交通費を支給する必要があるため、市外から委員を招聘する場合に、交通費を支給できるように改正するものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。遠方から委員を招聘するために交通費を支給する趣旨は理解できますが、それであるならば、市内の方にも支給するべきであるということは指摘をさせていただきます。

それでは、次に、旅費を支給するための確認方法についてお伺いをいたします。

交通費は公共交通機関を利用した場合に支給されると思いますが、交通手段の方法やその経路が適正なものであるかなどについて、どのように確認をするつもりなのか、お答えください。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

交通手段の確認方法についてでございますが、委員の方から旅費の申請書を頂き、職員が委員の居所等を踏まえまして、その経路が最も合理的なルートであるかなど内容を確認の上で支給をする予定でございます。

実際に公共交通機関を利用したかどうかの確認をしよういたしますと、委員、職員双方に相当な負担が生じるため、あくまで申請に基づき支給することを考えてございます。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

質問は以上で終わりですが、行政委員会委員のこの報酬見直しや特別職非常勤職員に対す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る交通費の支給に関して、総論は賛成をさせていただきますが、金額の決定方法や市内、市外の取扱い、そして交通手段の確認手法など、詳細に関しては非常に不透明なところがあるということは指摘をさせていただきます。

今後、運用していくに当たり、課題等が発生しないか随時確認していただき、必要に応じ適正な見直しを図っていただくことを要望して、この項は終わらせていただきます。

次に、議案第14号 和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正が予算関連議案になっているため、質問をさせていただきます。

提案理由に、法曹有資格者を特定任期付職員として採用するための給与を定めるとありますが、現在配置している弁護士の数や職務、給与の条件についてお伺いをいたします。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、配置している任期付弁護士の人数でございますが、1人ございまして、その職務といたしましては、庁内業務における法務相談をはじめ、例規の作成支援や行政不服審査請求及び訴訟への対応、職員への法務研修、日常的な法務担当職員への指導、育成などを行っております。

次に、弁護士の給与についてでございますが、任期付職員については正職員と同じ給料表を用いており、弁護士は5等級、いわゆる課長補佐級に位置づけてございます。なお、5等級の給料月額は最高で39万3,000円になります。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。現在配置している弁護士の数、そして職務、給与の条件についてお伺いをいたしました。

今回は、その給与を月額47万2,000円の定額に見直すとのことですが、優秀なこの法曹関係者、弁護士さんを確保しようと思うと、それでも水準が低いのではないかと思います。この見直し額はどのように決定されたのか、また、前はどれぐらいの応募があったのか、お聞かせください。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

大阪府内では15団体で弁護士を雇用してございまして、団体によって給与の条件は様々でございますが、国の特定任期付職員の給料表の3号となります47万2,000円を活用している

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

団体が複数ありまして、それらの市に確認をしたところ、一定の応募者数を確保できているということであったため、47万2,000円に設定をしたものでございます。また、前回公募した際の応募人数は1人でした。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 市としては、この条件で応募があると考えて金額を設定したのだと思いますが、この条件で、もし応募がなかった場合、そのときの対応についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

給与の金額は条例事項になりますため、その条件を上げることはできず、同じ条件で再度公募することになります。それでも応募がない場合は欠員になるため、改めて条例改正を含めた条件の見直しが必要になります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

先ほどの第13号の件では、それほど頻繁に条例改正はできないというお話でした。しかし、今の御答弁では、それほど頻繁にはできないが、応募がなかった場合等々は考えていくというところで、やはりしっかりとそういった点、一定の見解を持ってこの条例改正にも挑んでいただきたいというふうに思います。

今回のこの法曹の方の採用に関しましては、私自身も近隣の泉佐野市さん等々の団体では、やはりもっといい条件で弁護士さんを雇用している例があることも調べさせていただきました。安かろう悪かろうではいけませんし、一度条例改正したものをすぐに改めるということも適切ではないという先ほどの御答弁もありましたが、やはり人材確保に関しては、もう少しきちとした方針をもって挑んでいただきますようよろしくお願いをいたします。この件は終了させていただきます。

続きまして、93ページ、庁舎管理事業についてお伺いをいたします。

この中で庁舎第1分館改修設計委託料というものがありますが、この件について、この改修後の庁舎第1分館の各フロアにどのような部署が入るのか、現段階で分かっている範囲で結構ですんでお示してください。

○森 久往委員長 大西課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

改修後の各フロアの状況ですが、1階には保健センターと和泉市シルバー人材センター、2階にはふたば幼児教室、教育センター及び保健センターの一部、3階には医師会、歯科医師会、薬剤師会及び教育センターの研修室に加え、書庫倉庫の配置を予定しております。なお、地下の部分につきましては、職員更衣室と車庫、倉庫の配置を予定しております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、この庁舎第1分館には、保健センターをはじめとした行政機能のほか、和泉市シルバー人材センターや医師会なども利用する予定であるとのことでした。

こうした活用については、令和3年第2回定例会、総務企画委員会協議会で報告されている内容ではありますが、このシルバー人材センターや医師会等が入居することになった理由についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 西川課長。

○西川真司市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の西川です。

現在、和泉市シルバー人材センターにつきましては庁舎分館に、医師会、歯科医師会、薬剤師会につきましては保健センターに、それぞれ行政財産の目的外使用として使用許可をしております。

今回の北西部地域の公共施設の再編によりまして庁舎分館及び保健センターを廃止するに当たり、新たな場所として庁舎第1分館へ移転する予定でございます。なお、この庁舎第1分館では、これまでと同様に和泉市シルバー人材センターに委託をしております市広報紙の折り込み作業を行う場所を配置するほか、医療連携の窓口であります健康づくり推進室の執務室を配置するなど、各団体との連携によりまして市民サービスの充実につながるものと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

庁舎第1分館にこれらの機能を集約することにより市民サービスの充実につながるという市の見解ですが、一方、この第1分館は市民の皆さんからお預かりしている税金による財源

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

により建設、整備された公共施設でもあります。その施設を和泉市シルバー人材センターや医師会、歯科医師会、薬剤師会の民間団体に使用させる場合、それぞれどのような理由で行政財産の使用許可を与えるものなのか、また、その使用料の算定においてもどのような根拠に基づくものなのか、お聞かせください。

○森 久住委員長 着本総括参事。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事、着本です。

公共施設における行政財産目的外使用許可におきましては、地方自治法第238条の4第7項の規定において、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。」とうたわれていることから、本市におきましても、和泉市行政財産使用料徴収条例施行規則第2条第1号の「国、他の地方公共団体その他公共団体、公共的団体若しくは公益的団体が公用、公共用若しくは公益事業の用に供するため使用するとき又は私人において公共若しくは公益の用に供するため使用するとき。」など、第8号までのいずれかに該当すれば、使用許可証を交付しております。

また、使用料におきましては、和泉市行政財産使用料徴収条例第3条第2項第2号の規定に基づきまして、土地建物の使用面積に応じて算定するものです。なお、行政財産の目的外使用は、その使用目的に応じて使用期間並びにその他条件等につきましては、その施設の所管部局が許可の適否を判断するものとなっております。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

次に、この庁舎第1分館には、市が医師会に委託している事業を行う場所を確保すると聞いておりますが、その事業内容と場所を確保する理由、そして根拠についてお伺いをいたします。

○森 久住委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

平成19年度から在宅医療・介護連携事業に取組を開始し、平成25年度に和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例を制定しました。医療の相談、病院と在宅生活を支える専門職との連携強化のため、平成29年度より在宅医療・介護連携コーディネーター事業を委託し、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置しております。

医療・介護連携に関わる職能団体を牽引できる団体である和泉市医師会に委託しており、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

主な業務内容は在宅医療分野の調整や相談、医療分野の入退院システム構築、多職種連携、顔の見える関係づくりのための研修や会議の開催など、毎月提出される日報等で確認をしています。

本来、市で実施すべき事業であります。医師の協力が不可欠な分野であり、医師会の組織として協力していただく必要があることから、在宅医療・介護連携コーディネーターが常駐できる場所を高齢介護室で確保し、業務を行っていただく予定です。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今の御答弁で、高齢介護室で確保ということは、委託先である医師会へ業務を委託する場所を無償提供ということになりますが、その辺は委託料の中でどう考えるのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

委託料の中に賃借料は含んでおりません。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

委託料は含まないということは、市の委託業務であるため、この場所を無償で提供をするということでもいいということですよ。もし、この委託料が場所を含んだ委託料であるのかということなんですけど、委託料は含んでいないということでもいいですよ。

○森 久往委員長 答弁いけますか。

岩橋課長。

○岩橋寿明福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の岩橋です。

市がその部屋を借りるということですので、委託料の中に賃借料は含んでおりません。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次に、施設管理の話になりますが、例えば、各施設でごみというのは確実に排出をされます。このごみの話でいいますと、庁舎の飲食・物販棟で民間事業者さんが2社、今回

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

入っておりますが、誰がごみの処分料を負担しているのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

各事業者の負担において処分をしております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

それでは、この第1分館ではどのようなお考えなのか、お伺いをいたします。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

今後、新庁舎と同様、各団体の負担において処分していただくよう関係部署にお願いする予定です。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

それでは、現在、第1分館にはシルバー人材センターさんがもう入っているというふうに思っているんですけども、そのごみの処分については現在どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤波室長。

○藤波博昭福祉部高齢介護室長 高齢介護室長の藤波でございます。

現在シルバー人材センター独自でやっております。

以上でございます。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

では、先ほどの高齢介護室で確保する部屋、実質医師会さんが市の委託業務を実施するため確保している部屋ですけども、本市の職員ではなく、医師会の職員さんが1人で常駐するというふうにお伺いをしております。この部屋の備品は市で準備することになるのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 答弁。

大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

高齢介護室は、介護士さんが部屋をお借りするということになりますので、市のほうで備品は用意させていただきます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今、確認をさせていただきました。

市のほうで高齢介護室が借りるということで、市の機関ということで市が準備するという確認をさせていただきました。

それでは、ほかの施設、今回医師会さん等々に歯科医師会さんも含めてお貸しする施設の備品については、各団体さんで準備をしていただくという認識でいいのか、その点だけ確認をさせてください。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

シルバー人材センターとか医師会につきましては、おのおのの団体で備品を入れていただくということになります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。確認をさせていただきました。

それでは、最後に意見だけ申し添えさせていただきます。

今回、この庁舎第1分館を取上げさせていただいたのは、今までの慣例を見直す一つの吉祥としていただきたいなという思いで質問をさせていただきました。行政財産は市民一人一人の共有財産であり、しっかりと管理し、利用に当たってはその一つ一つに説明責任が生じると考えております。なぜ目的外使用を優先的に許可できるのか、また、維持管理、清掃やごみ処分等しっかりと見直し、応分の負担等を明確にさせていただきますよう要望させていただきました。この項は終了をさせていただきます。

続きまして、107ページ、市民活動推進支援事業、市民活動推進支援事業審査会委員報酬についてお伺いをいたします。

まず、その内容についてお聞かせください。

○森 久往委員長 小池課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

市民活動推進支援事業審査会につきましては、和泉市助成審査委員会規則第2条に基づき設置しています審査会で、和泉市市民活動推進支援金の交付に関する審査、市民活動推進支援制度の運用に関することについて審議していただいております、その委員への報酬となります。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

審査会の内容とその委員への報酬との御答弁ですが、委員の構成についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

市民活動推進支援事業審査会の委員構成につきましては、市民活動に関する専門知識を有する者3人、税理士1人、市の職員1人の合計5人となります。なお、市職員を選任している理由につきましては、市の施策、本制度及び事業内容に精通している市職員が加わることで、審査会において質問や確認ができ、審査会での議論が深まることが期待できるものです。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

制度及び事業内容に精通している市職員が加わることへのメリットについてお聞きしましたが、審査会においては公平公正な審査が求められることは当然のことだと思います。審査委員に市職員が加わることで疑義が生じる可能性はないのか、そして、やはりこの和泉市助成審査委員会規則第8条、関係者の出席の項に、「委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。」とあります。また、制度や事業内容について、市職員は事務局として説明が可能であることから、あえて本審議会の審査委員に市職員を加える必要はなく、外部審査委員の公平公正さと識見が必要ではないかということ指摘をさせていただきたいと思います。それで、この項は終了させていただきます。

続きまして、予算書107ページ、南部地域等移住定住支援補助金についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、この制度の概要を再確認させていただきます。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本支援制度は、人口減少が著しく、現状のままでは地域コミュニティ機能の維持が困難になることが予想される横山小学校区、南横山小学校区、旧南松尾小学校区のうち、市街化調整区域について地域コミュニティ機能の維持及び地域の活性化を図ることを目的として実施するものでございます。

具体的には、対象の3地域へこれ以外の地域から移住、または、この地域内で新しい世帯をつくって定住した世帯のうち、夫婦ともに40歳未満の若年世帯か、中学生以下の子どもを含む子育て世帯を対象に住宅購入費用などの支援を行うものです。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。制度のあらかたの概要について確認をさせていただきました。

では、令和4年度の実績について、本年2月末時点の状況についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

令和5年2月末時点では、中学生以下の子ども15人を含む9世帯の方がこの制度を活用して南部地域などに移住または定住をしています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。今年度の実績については、今、お聞かせいただきました。

では、本事業の効果について、市の見解をお聞かせください。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本事業は、生産年齢人口の将来減少率が著しく高い地域である南部地域などにおいて、将

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

来にわたって地域で活動することができる若年世帯や子育て世帯を呼び込むことで人口減少を最小限にとどめ、地域コミュニティ機能の維持や地域の活性化を図るものです。本制度の目的から、特に子どもを含む世帯がこの地域に移住または定住することが重要であると考えています。

本年度の実績として、中学生以下の子どもが15人増加しており、同地域のゼロ歳から15歳までの子どもの人口に対して約4.4%の増加となっていることから、今後も本事業を継続することで地域コミュニティ機能の維持や地域の活性化につながっていくものと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。ある一定の成果があったことから、今後も事業継続を考えているという御答弁でした。

それでは、その成果の分析等をどのように行うのか、そして、この目標というところについてどのようにお考えなのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

今後に関しましても、地域の子どもの人数を把握しながら同年度内の地域に中学生以下の子どもがどの程度入ってくるかを検証しまして、本事業につきまして開校が予定されている槇尾学園の魅力との相乗効果も期待し、次年度以降も継続実施の上、効果検証を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

本施策、非常に現時点ではある一定の成果が出ているという判断をしていただいているということですので、ただ、今後いろんな状況が変わってくると思います。本施策の展開に応じた柔軟な対応を行っていただきますよう要望して、この項は終了させていただきます。

次に、予算書117ページの槇尾校区A I オンデマンド運行委員会負担金についてお伺いをいたします。

槇尾校区を運行するオレンジバスの代替交通としてA I オンデマンド交通の導入を進めて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いくとありますが、導入の検討に至った経緯についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

導入の検討に至った経緯としましては、地域公共交通網形成計画に位置づけている南部地域のまちづくりと連携した交通ネットワークの検討に基づき、課題を把握する中で、公共交通の利用状況の低迷や老朽化したオレンジバス車両、住民ニーズに対応できていない運行内容を踏まえまして、効率的で利便性の高い公共交通へ見直すべく、地域内を定時定路線で巡回する現在のオレンジバスからA I活用による効率的な配車を可能とするオンデマンド交通に切り替えていく検討案を取りまとめております。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

次に、現在のオレンジバスについてはいつまで運行される予定なのか、その点についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

オレンジバスにつきましては令和5年度末で運行を終了する予定ですが、令和6年2月からA Iオンデマンド交通の運行を予定しており、同時運行に伴う利用者への影響などを考慮する必要がございますので、オレンジバスの運行終了時期につきましては地域と協議しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。分かりました。

オレンジバスを利用されている方やこれから利用される方々がスムーズに利用できるよう、周知等については十分時間を取っていただき、丁寧な対応をしていただくことを要望させていただきます。

次に、今後の展開として、槇尾校区以外にA Iオンデマンド交通の導入を検討している地域や計画などがあれば、お聞かせください。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

バス路線のないJR阪和線西側を運行エリアに設定し、AIを活用した交通サービスの導入に向けた計画を策定していきたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

JR阪和線西側、想像のつく範囲で繁和町、池上町、葛の葉町辺りなのかなというふうに思いますが、この地域は非常に交通が不便な地域でもあります。こちらの地域にお住まいの皆さんにとって、移動手段の確保は喫緊の課題ですので、導入に当たっては、地域住民の意見を聞きつつ、既存公共交通との調整など様々な課題をクリアしていく必要があります、しっかりと検討の上、よりよいものを導入していただくことをお願いしておきます。

最後に、AIオンデマンド交通を展開していく中で、コミュニティバスの在り方について市の見解をお聞かせください。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

今後のコミュニティバスの在り方につきましては、既存公共交通と連携した公共交通ネットワークを構築する中で、新たな技術を活用した移動手段の導入も視野に入れて、来年度に策定をめざす地域公共交通計画にその方向性を反映していきたいと考えています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今後、持続可能な地域公共交通には、交通不便地域の解消に向けたコミュニティバスの運行の見直しやAIオンデマンド交通の展開の検討を行い、より実効性の高い、実現性の高い計画を作成していただきますよう要望させていただきます。

また、地域公共交通については、住民のニーズと実際の利用実績との間に大きな乖離が多々見受けられることも事実であり、その問題解決には、行政と住民双方の課題の共有が必須となります。新たな施策や既存施策の整理のために目標設定をしっかりと行い、その達成に向けた官民相互の取組体制の確立をお願いいたしまして、この項を終了させていただきます。

次に、119ページ、南部リージョンセンター管理運営事業、南部リージョンセンター指定管理料4,678万2,000円についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年度の指定管理料と比べ、増減額についてお聞かせください。

○森 久往委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

令和5年度指定管理料については、当初提案どおりとなっており、令和4年度予算額4,623万9,000円と比較し、54万3,000円の増額となっています。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

この南部リージョンセンターについては、電気・ガス代の高騰に伴い補正予算が計上されておりました。その対応につきましては、基本協定に具体的に明記されていない特別な事情であったと認識していますが、指定管理者制度を導入している施設について、令和5年度の対応についてお伺いをいたします。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井敬雄市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の藤井でございます。

今回の指定管理者制度を導入している施設に係る電気・ガス代の高騰への対応につきましては、令和5年以降については国による電気・ガス事業者への支援が実施されていることから、現時点においては支援等の予定はございません。

以上でございます。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。分かりました。

しかし、今後、同様の事態が起きることも考えられます。今回の対応を含め、基本協定などに明記されていない内容については市全体の対応方針が必要だと思いますが、そのあたりについて考え方をお聞かせください。

○森 久往委員長 藤井課長。

○藤井敬雄市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の藤井でございます。

今後何かしら想定し難い場面がある際には、その都度、指定管理者との協議、検討が必要とは考えております。

ただ、これまでに実施してきたコロナ対応、光熱費の対応などについては、市内部で定めております和泉市公の施設の指定管理者制度ガイドラインに明記し、今後の運用の参考とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていくことについて検討しているところでございます。

以上でございます。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。

今回は、この南部リージョンセンターの指定管理料について関連づけてお伺いをさせていただきましたが、今回、やはり指定管理施設全般に該当することですので、ぜひ、この特別な事情という非常に曖昧な基準ではなく、ガイドラインに明記を、検討と先ほど言っていたいただきましたが、しっかりと明記をするといった意気込みで取り組んでいただきますことを要望させていただきますして、この項は終了させていただきます。

最後に、139ページ、監査事業、12委託料の事前調査委託料についてお伺いをいたします。まず、委託内容をお聞かせください。

○森 久住委員長 田中総括参事。

○田中靖晃監査事務局総括参事兼公平委員会事務局総括参事兼固定資産評価審査委員会事務局総括参事 監査事務局総括参事の田中です。

監査の実施につきましては、監査の効率化を図るため、監査事務局職員が監査対象所管課に対して現在事前調査を行っております。その事前調査での結果を監査委員に報告し、監査委員による本監査を実施しているものでございます。

今回の事前調査委託料は、令和5年度より財政等援助団体、いわゆる指定管理者への直接的な監査を新たに導入するに当たり、その事前調査を外部の監査法人等に委託するものでございます。

以上です。

○森 久住委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 ありがとうございます。委託内容については理解をいたしました。

それでは、なぜ外部の監査法人等に委託を行うのか、その目的をお聞かせください。

○森 久住委員長 田中総括参事。

○田中靖晃監査事務局総括参事兼公平委員会事務局総括参事兼固定資産評価審査委員会事務局総括参事 監査事務局総括参事の田中です。

事前調査を委託する目的でございますが、財政等援助団体への直接的な監査を実施するのは本市では初めてでございます。多くの自治体で受託経験があり、専門的知識・ノウハウ等が豊富な監査法人等に委託することで、あらゆる視点での事前調査を行うことが可能となり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。また、監査事務局職員の学びの場としても有意義であると考え、委託するものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 飯阪委員。

○飯阪光典委員 それでは最後に、意見だけ申し上げさせていただきます。

この監査体制の充実を図るには、監査事務局職員のスキルアップが必須となります。令和5年度より予定されている本業務委託を単なる委託で終わらせるのではなく、本市の監査体制の拡充の第一歩としていただきますように要望させていただきます。全ての項の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

4点お願いします。

1点目は、97ページ、伝統行事継承事業についてと、2点目は、101ページ、伝承文化保存継承事業についてと、3点目は105ページ、ふるさと元気寄附事業についてと、4点目は、121ページ、地域防犯対策事業についての4点です。よろしくお願いします。

まず1点目の、97ページ、伝統行事継承事業、だんじり・みこし連絡協議会活動補助金について、その内容をお聞きします。

○森 久往委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

和泉市だんじり・みこし連絡協議会活動補助金については、和泉市におけるだんじり・みこし祭りの円滑な運営を図るため、関係機関との連絡調整を行い、その運営について検討協議し、だんじり・みこしの安全な曳行及び伝統行事としての保存と発展に寄与することを目的として活動する和泉市だんじり・みこし連絡協議会に交付しています。

補助金の対象については、協議会の事務、交通規制、警備申請等、説明会の招集等の協議会を行う事業、だんじり・みこしを所有している各会員に対する活動の補助となっています。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

答弁において、和泉市だんじり・みこし連絡協議会の会員に対して活動の補助を行っているとのことですが、会員に対する補助の内容についてお聞きします。

○森 久往委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

初めに、会員については、本格だんじりを用いた祭礼を運営する町会等の正会員35団体、子どもだんじり・みこしを用いた祭礼を運営する町会等の準会員20団体の計55団体となっています。

次に、補助の内容については、事故対策に係る保険費用、安全対策に係る警備費用、活動に係る清掃費用、伝統行事としての保存と発展に係る費用となっており、その額については、だんじり・みこし祭りの実施に対する補助金として1万円を、さらに会員が連合曳きに参加する際に際し、必要となる事故対策に係る保険費用に対する補助金として3万円を正会員に対して交付するものです。

なお、交付に当たり、補助金の支出根拠となる資料として支払った費用の領収書または領収書の写しを提出していただいています。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、107ページ、市民活動推進支援事業、市民活動推進支援金で、だんじりに関する団体に対して支援金を交付していると聞いていますが、先ほど答弁いただいただんじり・みこし連絡協議会の補助金との違いについてお聞きします。

○森 久往委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

市民活動推進支援事業におけるだんじりに関係する団体への支援については、各町会等が実施する事業を支援の対象としておらず、それぞれの連合単位で市民活動を実施する事業に対する支援であり、だんじり祭りを通じた地域コミュニティーの形成、献血活動、市内の清掃活動等の社会貢献事業、見物客・観光客の安全対策に対して支援しているもので、支援対象団体、支援対象が異なるものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

続きまして、101ページ、伝承文化保存継承事業の目的及び内容についてお聞きします。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

これまで地域に受け継がれてきた伝承文化や伝承芸能などを市民に末永く受け継いでいただくことを目的として、本センターの近隣地域で伝承されている信太山盆踊りの講演を中心に講演や講座を実施しているものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

過去3年間の取組内容についてお聞きします。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

令和元年度、2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。令和3年度は感染予防対策を講じながら開催し、泉州信太山盆踊り保存会の皆さんによる信太山盆踊り、葛の葉子別れ、槇尾山幟上げ音頭の紹介と実演、講師をお招きして信太山盆踊りと阪和電気鉄道についての講演を行っていただき、約120名の方に御参加いただきました。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

今年度の取組内容についてもお聞きします。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

今年度は、信太山盆踊りと南横山笹踊りや講師を招いて葛の葉伝説の講演会、また、和泉市PR大使である歌手、伊奈木紫乃さんにゲストとしてお越しいただき、歌を披露していただくといった内容で、令和5年3月11日土曜日に、人権文化センター大会議室で開催予定となっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

地域で受け継がれてきた伝承文化に触れることは大切なことであり、絶やさないよう引き続き事業を実施していただくよう要望します。

続きまして、105ページ、ふるさと元気寄附事業についてですが、過去3年の寄附額の推移をお聞きします。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ふるさと元気寄附の寄附額は、令和元年度が1億9,610万7,913円、令和2年度が5億3,049万4,697円、令和3年度が8億5,874万847円です。なお、令和3年度の寄附額のうち約3億円につきましては、和泉市民の方からの遺贈寄附として御寄附いただきました。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。過去3年の寄附額の推移については分かりました。

ふるさと元気寄附は、魅力的な返礼品があることで寄附額が増加する傾向にあると思います。そこで、本市ではどのような返礼品が選ばれているのか、寄附額ベースで上位の返礼品をお聞きします。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

令和5年1月末時点の寄附額ベースでは、ドリップコーヒーの詰め合わせやオーガニックコットンのフェイスタオル、コストコの会員券、本革のトートバッグといったものが上位の返礼品となっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。コーヒーやタオル、会員券、トートバッグなどの返礼品が人気ということが分かりました。

ふるさと元気寄附は、自治体にとって、他の自治体からの寄附により市の収入を増やすことができる手段であると同時に、和泉市民が他の自治体に行くことで市税が流出してしまい、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市の収入が減少してしまうという側面を持つ制度であると認識しています。

そこで、ふるさと元気寄附事業において市の収入を確保するために、さらに力を入れていく取組などがあればお聞きします。

○森 久往委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ふるさと元気寄附は、制度上、和泉市民が和泉市に寄附を行っても返礼品の提供ができないため、魅力的な返礼品の開発などを行ったとしても、市税の流出を食い止めることは難しいのが現状です。

そこで、さらなる寄附金の獲得をめざし、令和5年度は、ふるさと元気寄附広告宣伝業務として主に2つの業務委託を予定しております。

1つ目は、一般の検索エンジンにおいて、ふるさと納税などとキーワード検索した際に、上位に表示されるようにするリスティング広告のほか、楽天ふるさと納税サイトにおいて、本市の返礼品が上位に表示されるようにするRPP広告などの実施を予定しています。

2つ目は、1つ目の取組で和泉市の返礼品を目にした方が実際に本市の返礼品ページから寄附をしていただくところまでをつなげるための取組で、より本市の返礼品の魅力が伝わるよう、プロによる写真撮影や返礼品提供事業者への取材などを行い、各種ふるさと納税ポータルサイトに掲載している返礼品のサムネイル画像、ページ内の写真や説明文などについて表現を改めるものです。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

続きまして、121ページ、地域防犯対策事業、防犯カメラ借上料に関連してお聞きします。

現在、和泉市の防犯カメラの設置台数についてお聞きします。

○森 久往委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

現在本市におけます防犯カメラの設置台数につきましては438台となっております。

以上です。

○森 久往委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

防犯カメラは地域の犯罪・事故防止に大変有効だと考えます。今後さらに防犯カメラを増設の計画があるのかお聞きします。

○森 久住委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

防犯カメラの増設については、既に主要な道路や交差点や通学路に配備しており、基本的に増設を予定しておりません。今後、新たな開発等により設置が必要な箇所が増えた場合においては、増設を検討していきたいと考えております。

以上です。

○森 久住委員長 デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

増設の予定はないとのことですが、地域からは防犯カメラをもっと増設してほしいとの要望もあります。市内にはまだまだ主要な道路以外にも防犯カメラを設置すべき場所は多くあると感じます。岸和田市は人口ほぼ同じですが、防犯カメラ数は倍の800台を超えています。既に整備済みとするのではなく、市民の安全・安心な暮らしを守るため、防犯カメラの増設を検討するよう強く要望して終わります。ありがとうございます。

○森 久住委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時54分休憩)



(午後1時00分再開)

○末下広幸副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○小野林治三夫委員 5点、お願いいたします。市民未来の会、小野林です。

97ページ、伝統行事継承事業、だんじり・みこし連絡協議会活動補助金、117ページ、公共交通対策事業、槇尾校区A I オンデマンド運行委員会負担金について、119ページ、交通安全施設整備事業、通学路安全対策工事費について、123ページ、友好姉妹都市交流事業、交換学生派遣事業委託料について、最後、131ページ、各種証明書交付事業について。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず1点目、97ページ、だんじり・みこし連絡協議会補助金でございますが、午前中、デルフィン委員さんがお尋ねされております。重複するかと思いますが、私も議員になった頃からの事業でございますので、ここで改めて協議会への補助金の額の推移と、その内容について教えていただけますか。

○末下広幸副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

和泉市だんじり・みこし連絡協議会活動補助金の推移につきましては、平成13年2月に本格だんじり所有33団体の参画の下、和泉市だんじり連絡協議会が発足し、平成13年度より同協議会に対して補助金を交付しており、その額は50万円でした。その後、平成16年度より和泉市における伝統行事としての秋祭りを支援するために、会員である本格だんじり所有35団体の正会員に加え、小型だんじり所有17団体、みこし所有5団体を準会員とし、協議会の名称も和泉市だんじり等連絡協議会となり、協議会の発展を目的に補助金の額を200万円に増額したものです。平成24年度に協議会の名称が和泉市だんじり・みこし連絡協議会と変更となりましたが、協議会に対し平成16年度より各年度約200万円の補助金を交付しており、その内容につきましては、協議会の事務、交通規制、警備申請等、説明会の招集等の協議会を行う事業、だんじり・みこしを所有している各会員のだんじり・みこし祭りの活動に対する補助金として1万円を、さらに正会員による連合曳きの実施に対する補助金として3万円となっています。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。当時のことを思い出しました。

それでは、次に、交付している補助金の対象となる費用についてお教えてください。

○末下広幸副委員長 はい、小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

各会員への活動補助金については、和泉市だんじり・みこし連絡協議会の活動補助等要綱に基づき交付しており、その対象となる費用は、事故対策に係る保険費用、安全対策に係る警備費用、活動に係る清掃費用でしたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

よりだんじり・みこし祭りを開催できない場合においても、だんじりの保存など、その活動に費用を支出しているとの意見があったことから、和泉市だんじり・みこし連絡協議会において協議を重ね、対象となる費用として、伝統行事としての保存と発展に係る費用を追加したものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。ありがとうございます。

交付していただいている補助金は、だんじり・みこし祭りの実施に係る支援が主であることが分かります。しかし、最初の答弁にありましたように、この協議会の目的の中には、安全な曳行及び伝統行事としての保存と発展に寄与することとあります。平成13年度に補助金が50万円で発足しました和泉市だんじり協議会ではありますが、平成16年度より、だんじりでなく、みこしも加えていただきました。補助金も当時200万円となりましたが、その後、20年近くとなっておりますが、何ら変わっておらないと思います。和泉市の伝統行事であるだんじり・みこしへの支援への考え方についてお尋ねいたします。

○末下広幸副委員長 はい、小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

市といたしましても、和泉市における伝統行事としての秋祭りを支援するため、引き続き和泉市だんじり・みこし連絡協議会への支援を行ってまいりたいと考えておりますが、限られた財源の中におきまして、現段階で当該補助金の増額は困難であると考えております。

令和5年度では、和泉市ホームページにおいて、和泉市が誇る地域の伝統行事、だんじり・みこし祭りの魅力を地域にお住まいの方々のもとより、市内外に広く情報発信をしてみたいと考えております。引き続き、だんじり・みこし祭りの持続的発展のために、和泉市だんじり・みこし連絡協議会と協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 はい、小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。なかなか難しいということは分かります。ただ、文化庁のほうも日本の伝統・文化を未来へ伝える大切さを目的といたしまして、地域文化財総合活用推進事業が令和2年度より行われております。和泉市の担当課であります文化遺産活用課のおかげで和泉市の各地区のだんじりを保存してる町会も、その補助金を申請し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て認めていただいております。公民協働推進担当課の答弁では、現段階では財源が限られ、補助金の増額は困難であるということですが、片や文化庁のほうでは、伝統文化継承という考えで国から補助金が下りてきております。

町会というものは、御存じのようにどんどん減っております。そんな中、和泉市でも1割、2割の町会しかだんじりは持っておらないということは分かりますけど、この地域の伝統文化を守るために、この町会の方々というのは、とてもじゃないですけど大変な御苦勞を毎年毎年ずっと継続していただいているのも事実でございますので、御理解いただきたいと思えます。このことが、ひいては地域の絆、つながり、また、まとまりを一生懸命ふだんから形成していただいております。これは、和泉市も歴史のある市でございますが、昔からずっと引き続いてやっていただけてる町があるおかげで新しい方たちがどんどん入ってきていただいているのも裏づけだと思えます。

そういう意味で、この状況は、どの町も大変だとは思いますが、今後和泉市におきましても、未来を担う和泉市の宝であります、その子どもたちのためにも、公民協働推進担当課と文化遺産活用課がさらなる連携をしていただきまして、だんじりというすばらしい伝統行事の継承が続けられますことを切にお願いいたします。

この項はこれで終わります。

次に、117ページ、公共交通対策事業、槇尾校区A I オンデマンド運行委員会負担金についてでございますが、これも地元の飯阪議員が午前中に多岐にわたる質問をされましたので、私のほうは、ほとんどそれより増えての質問がございませんので、省かさせてもらうつもりでございますが、ちょっとそんな中、お昼、どうしようかな、何をかぶそうかなと思ったんですけど、質問ではございません。昔聞いた話をここで披瀝させていただきます。

公共の乗り物、鉄道が国鉄という時代の話でございます。この話は、皆さんの中には聞いたことあるよという方がおるか分かりませんが、これ、愛知県での話です。

そのバスの車掌さんは、毎日国鉄のバス、向こうだったら中日バスと言ったんかな、当時。ちょっとそれは不確かですんやけど、毎日仕事が面白くなかった。毎日同じ道を車掌としてずっとバスに揺られてた。もういつでも辞めたい。そんな中、ふとあることに気づき出した。それは、山間部を歩いていたら、あるおばあちゃんが何日かに1回乗ってくる。そしてまちで降りられる。降りるときに、その車掌さん、昔、我々の小さい頃、バスには運転士と車掌、2人乗ってました。その車掌さんに手を合わすんですって、お金払いながら。これに、毎日辞めたいと思ってた車掌さんがふと気づいて、このおばあちゃん、何で手合わすんかな。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これが目に止まるようになってからは、そのおばあちゃんが乗るたびにずっと見てたら、同じように手合わすんです。

そして、あるとき勇気出して聞いたら、このおばあちゃん、このバスが来るまでは、歩いてまちまで買物に行くのに大変やった。だけど、このバスが来ていただいたおかげで、私は本当にありがたくまちへ行くことができました、誰にお礼を言うたらいいのか分からないけど、乗ってきていただいているあなたに手合わせてたんだという話でございます。

この話を聞いた車掌さんは、そこから辞めようと思っていたのが心変わっただけです。自分はやってて、こんなに人に感謝されてる仕事だったんだと気づいたらしいです。じゃ、これからどうして生きようと思ったら、この来てくれてる、乗ってくれてるおばあちゃんにもっと喜びを与えたいと思って、頂いてる給料の中から、このバスの路線の道沿いに桜の木を1本ずつ増えていったらしい。だけど、この車掌さん、若くして亡くなったんです。

だけど、この人の気持ちをそこの鉄道会社が気持ちをつないで、実は私は見てないんですけど、名古屋市から金沢市まで桜通りができてると聞きました。また、映画にもなったらしいです。今では何百キロというマラソンのコースにもなっていると聞いております。

オンデマンドとか、また、コミバスとかいうて、行政と、またバスやらタクシーとの協議会開きながら、どうしていこうという議論は長年していただいているのは分かりますけども、コミュニティバス見ても空で走ってる、乗ってても数人、今度もオンデマンドになって、先ほどのように山間部の方が手を合わすようなことの感動を与えられるような形が取れたら本当に幸いかなと思ひまして、お昼にこんなことをちょっとしゃべらせてもらおうと思ひました。ぜひ、民間目線での議論をしていただきたいです。行政目線やら企業目線でやってたら、なかなか民間には心が伝わらないのかなと思ひますので、ぜひ、オンデマンドで違う地区もこれからしていくという朝の飯坂委員の質問に答えていただけてましたので、よろしくお願ひいたしまして、この項は終わらせてもらいます。

次、119ページ、交通安全施設整備事業、通学路安全対策工事費についてお伺ひいたします。

この工事費の中にグリーンベルトの設置が含まれていると思ひます。始めてからもう既に十数年が経過している事業だと思ひますが、今までの経過を改めて披瀝していただけますか。

○末下広幸副委員長 はい、藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

グリーンベルトの設置につきましては、平成22年度から小学校からの要望に基づき実施し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ており、平成24年度からは和泉市小学校通学路交通安全対策推進連絡会が発足され、小学校からの要望箇所について検討の上、選定した箇所について実施してきました。

また、令和3年度から中学校や幼稚園、保育園等も対象となり、小学校と同様に令和4年度から実施しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に、平成22年度からの実績を教えてください。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

平成22年度から令和4年度の13年間で19工区の計82か所、総延長にして約16.7キロメートルのグリーンベルトの設置を行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、今後の予定を教えてください。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

今後のグリーンベルトの設置につきましては、令和5年度において唐国町1号線、池田下町16号線、和田国分線、伯太町14号線の4路線で640メートルほどの実施を予定しております。現段階でこのほかの設置予定はありませんが、引き続き学校等から要望いただきましたら、和泉市通学路等交通安全対策推進連絡会での検討に基づき、順次実施してまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

今のところ新たに設置する予定はなくて、今後は学校等からの要望があれば検討するということは分かりました。

じゃ、平成22年度から設置されて、今も継続していただいている事業であることは、子どもの通学路安全という意味では大変ありがたく思っております。ありがとうございます。しかし、経年劣化であろうと思いますが、至るところでグリーンの色が薄くなったりもしており

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。塗り直しのことについてのお考えはどのように考えておられますか。

○末下広幸副委員長 藤木課長。

○藤木 守都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の藤木です。

塗り直しに関しましては、主に学校や地域から要望等をいただいたところについて、現場確認の上、順次対応しているところです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

そうなんです。要望をいただいたらという言葉、まさしく誰かが気づいてくれるだろうという期待だと思います。

実は、これ、もう私が議員になってから造っていただいたグリーンベルトなんですけど、そのときの話を今だからしゃべります。

そのときも、教育委員会のほうから、どこが危険か全部地域から上げてください、学校の先生は、それを教育委員会のほうに上げたと思います。そして、教育委員会は順番をつけて、危険な箇所からグリーンベルトを塗っていこうと。そういう流れで、1年でできませんから、たしか5年計画ぐらいでやったと思います。

そのときに、地域から情報が入りまして、「小野林先生、あそこまでできてるのに、その次はどないなってんや」ということが耳に入ってきた。僕的には、同じ狭隘道路ですから、当然ここで区切ってあるけども、予算の都合でそこで切れたんかなという理解をして、「ああ、当然ですよ。ただ、市のほうも財政の関係もありまして、そこで途切れてるのかもしれませんが、同じ道でございますから、当然のごとくさせていただきますので、いましばらく」と言ってその方たちにお伝えしたんです。「そうか、ほな、もうあと頼んどくよ」と言われたんですけど、その後、一向に進んでなかった。あれれと思って、ちょっと確認に入った。そしたら、そこは対象に入っていないということが分かった。土木のほうではやろうとする形に入らなかった。ここなんですよ。

そして、僕は調べたら、教育委員会にも上がってきてない。現場から上がってきてなかった。これはできることない。だけど、地域は、危ないからできるだろうと私も思ってた場所だった。これおかしいなと。誰が見ても、先ほど原課の答弁で要望がありましたらという部分に入るんです。ないからしてない。名前は出しませんが、時のその場所の学校は、ここは危ない場所でもありながら、地域の人が立ってくれてるから安全だと言うた。この言葉に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

開いた口、塞がらなかった。何という判断だろう。

こういうこともございますので、ぜひとも指摘されてから塗り直すじゃなくて、危ないから塗っていただいている箇所ということを理解してもらいたいです。それが薄くなってたら、当然塗り直して当たり前だと思ってますので、ぜひとも計画的に塗り直し箇所も考えていただきまして、進めていただきますことを強く要望して、この項も終わらせてもらいます。

次に、123ページ、友好姉妹都市交流事業、交換学生派遣事業委託料についてお伺いいたします。

265万2,000円が計上されておりますが、事業内容と今までの経過もお教えてください。

○末下広幸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

友好姉妹都市交流事業の交換学生派遣事業につきましては、公募により選考する市内中学生6名と引率者2名を、姉妹都市アメリカ・ブルーミントン市に8月11日から21日までの現地10日間派遣するもので、実践的な英語力の習得とブルーミントン市との友好親善を深めるために行っている事業です。毎年交互にブルーミントン市と交換学生を派遣し合っているもので、令和元年度の受入れを最後に、新型コロナウイルス感染症流行により実施できておりませんでした。来年度より再開しようとするものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。ありがとうございます。

新型コロナ禍以前は、私の記憶では、高校生や大学生の交換学生派遣であって、このたびの中学生の派遣は、和泉中学の吹奏楽部が行って以来かなと思っております。どのような目的をもって今回のブルーミントン市へ中学生を派遣することになったのかを教えてくださいますか。

○末下広幸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

このたびの中学生の派遣については、本市が強化しています中学生の英語学習意欲の向上と、現地での交流やホームステイ体験により早期から国際感覚を養い、国際社会で活躍できる人材の育成ができるものと考えております。

また、今後の和泉市の国際化推進事業にも協力いただけることも期待できることから、中学生を派遣するに至ったものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 分かりました。ありがとうございます。

今年度の派遣は、市内中学生を派遣することで子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくりを掲げている和泉市として、将来を担う子どもたちに投資することは大変よい取組であると歓迎いたします。

それでは、募集要項の内容及び条件についても教えていただけますか。

○末下広幸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

派遣事業の募集要領の主な内容は、派遣先、派遣期間としまして、先ほどの答弁にもありましたが、アメリカ・ミネソタ州ブルーミントン市にてホームステイによる滞在で、8月11日から21日の11日間、派遣人数は、中学生6名と随行者2名であること、必要経費は3万円に加え、パスポート作成及び渡航認証システム申請、海外旅行傷害保険加入等の必要があること、申込みの条件としまして、派遣時点で中学生であり、計画に従って規律ある行動ができることや、派遣のための事前研修、全5回への参加ができること、ブルーミントン市での交流や文化を通じて積極的に国際感覚を身につけようとする意欲があること、帰国後、派遣体験を報告、共有できること、今後の友好都市交流事業等への積極的な参加ができること、出発日時点でアメリカ入国及び日本への帰国の条件を満たすものであることとして、原則3回以上接種した新型コロナワクチン接種証明書の所持を条件としていること、申込方法としまして、所定の申込用紙を3月6日から4月5日までに提出すること、選考方法としまして、作文及び日本語と英語での面接を行うこと、注意事項としまして、パスポートの必要時期やキャンセルの取扱いに関する事などを記載しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

派遣人数は中学生6名となっていて、申込条件の1つに、新型コロナワクチンを3回以上接種しなければならないと今答弁いただきました。

和泉市では、令和3年4月1日から施行されている和泉市輝く子ども育む教育のまち条例の前段部分には、こうも書かれております。「和泉の子どもは、全てかけがえのない存在であり、和泉市の宝です。子どもが夢と希望を持ち、人の痛みが分かり、人を思いやる心を大

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

切にするよう、私たちには、子ども一人ひとりの個性を認め、差別、いじめ、暴力、虐待などから子どもを守り、心身ともに健やかに育つ環境を整える責任があります。現在、我が国では、少子化による人口減少問題をはじめ、格差社会の広がりなど、子どもを取り巻く課題が山積する中、次代を担う子どもに、教育の機会均等を確保することがこれまで以上に求められています」。この事業の参加条件としている新型コロナワクチン接種は、接種していない子どもへのチャンスが与えられず、教育の機会均等が確保できていないと考えております。市のお考えをお聞かせいただけますか。

○末下広幸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

新型コロナワクチンの接種に関し、原則3回以上の接種証明書の所持を条件としていますのは、現在のところ、日本へ帰国する際の条件として3回以上の新型コロナワクチン接種証明の所持か、帰国72時間前までのコロナの陰性証明が必要となります。帰国72時間前までの陰性証明の発行には、現地アメリカで証明書を発行する医療機関での受診の確約が必要となり、現段階で準備することが難しいのが現状です。ワクチンの接種については様々な御意見があることは承知していますが、以上のことから、派遣事業の参加者全員が確実に帰国手続を行えるよう、出国前に準備の可能な接種証明の所持を条件にしているものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

帰国の際に、3回以上のワクチン接種証明書か、72時間以内の陰性証明書が必要がゆえにこの状況になったという説明は分かりました。

しかし、政府は、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の状況の位置づけが、2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類に移行する方針が発表されております。このことから、入国・帰国制限についても変更がされることも予想されます。その際、入国・帰国制限が変更されたなら、この条件を変更されるお考えがあるのか。また、いつ頃までにこの国の方針が変更になれば対応可能なのか。また、そのときの周知方法はどのようにされるのか教えていただけますか。

○末下広幸副委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

日本への入国・帰国制限が緩和され、ワクチンの接種証明書が不必要になった場合には、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

接種証明書の提出は求める必要がないことから、派遣の条件からは削除することになります。対応期限につきましては、申込期限の4月5日となります。周知方法につきましては、市ホームページでの案内となります。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

それでは、この項の質問の最後に、市民未来の会としての意見、要望を述べさせていただきます。

友好姉妹都市交流事業は、今回から市内の中学生を派遣するという事で、市民の皆様から未来を担う子どもたちに投資していただき、社会全体で子どもたちを守り、育てる、和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の理念に即し、子どもたちの未来が輝く子育て教育のまちづくり和泉市の事業として付加価値がつくすばらしい企画であります。

しかし、先ほど質問したとおり、応募の条件としてワクチンの3回接種が必要であり、接種をしていない子どもたちのチャンスを奪っております。広報にも募集が掲載されておりますが、それを見たワクチン接種をしていない子どもはどのように感じたのでしょうか。現在において、ワクチン接種をしていなくとも、帰国72時間前までの陰性証明書の発行を受け、帰国している方は大勢います。市民の税金を利用し行う事業でもあり、ワクチン接種に限らず、和泉市の全ての子どもにチャンスは平等に与えていただくべきだと考えております。ぜひ、市におきましては、子どもたちのチャンスを奪うことなく、もう一度和泉市の子どもたちのために努力していただくことを切にお願いしまして、子どもたちへすばらしい形の条件変更の報告をしていただきますことを要望いたしまして、この質問は終わります。

最後の質問になりますが、131ページ、各種証明書交付事業についてお伺いいたします。

昨年3月から市内3か所、北部・南部各リージョンセンターと光明台郵便局と、この庁舎1階正面玄関横の計4か所に証明書自動交付機が設置されておりますが、庁舎1階正面玄関横の交付機の利用状況をお聞かせいただけますか。

○末下広幸副委員長 はい、森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

令和4年4月から令和5年1月までの庁舎1階正面玄関横に設置しております自動交付機における証明書発行枚数は1,230枚でございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

それでは、同じ期間で比べた場合の庁舎1階の同じフロアにある市民室の窓口での発行枚数と、また自動交付機との割合も教えていただけますか。

○末下広幸副委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

市民室窓口における自動交付機と同じ種類の証明書発行枚数については5万9,166枚でございます。窓口での発行枚数に対し、庁舎1階自動交付機の発行割合は約2.1%でございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

比べてみますと、同じフロアにありながら自動交付機の利用率が2.1%。大変低いことが気になります。マイナンバーの申請が70%を超えたと聞いていますが、市民さんの待ち時間の短縮や窓口職員さんの負担軽減につながるよう、自動交付機の利用促進に対し何か取り組んでいることがあればお聞かせください。

○末下広幸副委員長 森課長。

○森 博紀市民生活部市民室長兼市民担当課長 市民担当課長の森です。

証明書申請時の窓口におきまして、マイナンバーカードをお持ちであれば、自動交付機で発行すると手数料が100円減額されること、また、利用される場合は自動交付機まで同行し、利用方法の説明をさせていただき旨をお伝えし、自動交付機の利用促進に努めております。

以上です。

○末下広幸副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 窓口でマイナンバーカードをお持ちの方であれば手数料も100円安くなり、また、自動交付機の場所まで職員さんが案内して、機械の操作の説明までされていることで利用促進に取り組んでおられるということでございますが、数字は上がっていないように思います。なぜでしょう。

私が勝手に思うんですけど、もし証明書を申請して、書く場所で横に交付機があったらどうでしょう。また、職員さんが横にスタンバイしといていただけたらどうでしょう。書いてる横で、書かなくても結構ですよ。マイナンバーカードをお持ちじゃないですか。持ってる

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

よと言ったら、ああ、どうぞ、こうするだけですよ、お手伝いしますよ、お安くなりますよと、こういう優しい声かけというのがあればどうなのでしょう。遠いところにあったら、職員さんも行くのも大変やし、また、市民さんの中には持ってない方も多いんだと思いますけど、これからは普及も促進されてますので、もう財布の中に必ず1枚入れて動くようになるうかと思えます。庁舎のことでございますので、総務管財室との兼ね合いもあろうかと思えますけども、やはり便利になったゆえに、便利なものを持ったまましてるんじゃないかと、やっぱり効率化を担っていただきまして、ぜひそこらのことは今後も検討していただきますことを願ひまして、私の質問、全部終わらせてもらいますので、ありがとうございました。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

○服部敏男委員 公明党の服部です。どうぞよろしくお願ひします。

質問は5点ございますが、他の委員さんとかぶっているところもあるので、ちょっとその辺も考慮しながら質問させていただきます。

ページ数は89の人事配置適正化事業、派遣職員について、それから95ページの広報紙の配布方法について、105ページの車両管理事業、青色防犯パトロール車整備委託料、117ページのA I オンデマンド運行計画策定委員会負担金、最後に地域避難計画について、123ページです。以上5点です。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の予算書89ページの人事配置適正化事業の派遣職員宿舍借上料等に関連して何点かお伺いをいたします。

まず、ここで計上されている予算は、どこに何人の職員を派遣するためのものでしょうか。また、派遣の目的や派遣先での業務内容についても併せてお答えいただきます。お願ひします。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、派遣職員の人数ですが、3人分の予算を計上しており、1人は今年度から引き続き来年度も全国市長会に派遣をするものです。そして、来年度からは新たに国の内閣府と環境省への派遣を予定してございます。

派遣の目的につきましては、いずれも市役所以外での実務経験を通じて広い視野を持った人材を育成するための研修派遣を行うもので、派遣先での業務でございまして、全国市長会におきましては、政策課題等に関する全国各市間の連絡調整業務に、内閣府においては、地

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

方創生に関する各種制度の運用や調整業務に、環境省におきましては、地球温暖化など、環境問題の対策に関する調整業務に携わることを予定してございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。派遣の目的などについては分かりました。

それでは、次に、派遣する職員をどのように選定されているのかをお答えください。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

派遣職員の選定方法につきましては、35歳までの職員を対象に庁内で公募を行い、応募のあった職員の中から面談を行った上で、人事評価や業務への適合性などを考慮して選定を行っております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

3名という方を派遣されるということで、その3名の方がしっかり派遣先でいろんな知識を得られまして、戻ってこられたら、和泉市の仕事に反映して立派な仕事をしていただけるというふうに期待をいたします。

35歳までの職員ということで、これは入試とかそんなのとは関係ないと思うんですが、多少の34歳、5歳、6歳、そのあたりの前後というのは許されるものだと僕は思うんですが、それはどうなんですか。その辺は許されるんですか。36歳の方とか。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

現時点におきましては、若い世代の方にできるだけ早い段階でいろんな業務を携わっていただきたいというふうに考えておりますことから、基本的には35歳をちょっと維持したいと考えてございまして、また、35歳までの形で公募しても応募がない場合につきましては、年齢の引上げ等を検討する必要があると考えてございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございました。

ちょっと無理やりにお聞きしたんですけど、そういうふうな形で検討いただけるというこ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

とでございます。

人材を育成するために外部機関に職員を派遣することというのは十分理解ができます。その分、庁内業務に携わる人材が減少することになりますので、派遣先や派遣職員は慎重に選んでいただき、また、和泉市の将来に向けた人材育成を図っていただくとともに、適正な人員管理を行っていただきたいと思います。

以上で1問目は終わらせていただきます。

次に、95ページの広報紙、市政情報発信事業についてお聞きいたします。

以前からなんですけども、時々和泉市に引っ越してきた人から、どうすれば広報紙を読むことができるのかと聞かれることがあります。

そこで、改めてお聞きいたします。和泉市に引っ越してきた人に対して広報紙の案内はどのように行っておられるのでしょうか。また、市民の方が市の広報紙を読みたいと思った場合、どうすれば読むことができるのか。そのあたりをお伺いしたいと思います。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

和泉市への転入者に対しては、市民室の窓口にて、広報紙のほか、暮らしの便利帳や市のLINE、いずみメールに関する御案内を配付しています。広報紙に関しては、町会、自治会を通じて各世帯へ配付していますので、お住まいの地域の町会、自治会等へ御加入いただければお手元に届くことのほか、ホームページやLINEなどでも配信しており、電子媒体でも御覧いただけることを案内しています。

なお、引っ越しなどにより広報紙が届かなくなった場合は、広報・協働推進室いずみアピール担当まで御連絡をお願いしています。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

何回かこういう電話をいただいたりあるんですけど、その都度こうやって聞いたりもしてるんですけど、電話する方も、たまたま私の連絡先とかを知ったのかもしれないんですが、しばらく電話もできずに悩んでいる方もあるかもしれませんので、例えば、転入の申請に役所に来られるとかいった場合に、広報いずみの配付についても何か案内を渡すとか、そういう形でやっていただくと、こんな余計な手間暇かける必要はないんじゃないかと思うんです

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けど、そんなことは今までやっておられないですね。転入者に対してこういう案内をしているという、こんなことはないですね。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

和泉市の転入者に対しましては、市民室窓口にて広報紙のほか、暮らしの便利帳や市のLINE、いずみメールに関する御案内は配付させていただいております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

されておって、もらわれた人がそれを忘れていたりとか、分からないということであるんです。今後、より分かりやすいようにやっていただければと思うんですけど、ただ、デジタル化されてる今の時代においては、ここにも御案内いただいたようなLINEとか、いずみメールとか、そういったものもありますので、我々古い人間からすると、こういうのはなかなか分からないところもあるんですけど、広報紙でよくこういうことがはっきり言っておりますから、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

この点は以上で終わります。

次に、3点目の青色防犯パトロール車両の整備についてということでお聞かせいただきます。105ページの車両管理事業、青色防犯パトロール車整備委託料についてお伺ひいたします。

青色防犯パトロール車両の整備の目的と整備内容について教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

公用車を青色防犯パトロール車両として整備し、地域の犯罪、事故防止につなげることを目的に実施するものです。

整備内容については、公用車両4台分の塗装及び青色回転灯を設置するものです。現在、既に公用車5台を青色防犯パトロール車両として大阪府警本部に登録しており、今回新たに4台を追加登録するものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○服部敏男委員 お願いします。分かりました。

これまで5台ですか、登録されてるけども、今回新たに4台を塗装して車両として整備するという事なんですけども、具体的にどのように新たな分を含めて活用されるのかをお聞かせください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

和泉警察署と連携し、青色防犯パトロール団体と共に地域の犯罪、事故防止に向けた合同パトロールや災害時における広報活動、教育委員会と連携した見守りパトロール等に活用していきたいと考えています。

また、日頃の業務に青色防犯パトロール車を活用することにより、目視による防犯効果を期待しております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

分かりました。今後、公用車の青色防犯パトロール車をさらに増大していくお考えがあるのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

公用車の青色防犯パトロール車化は、21小学校区分の整備を目標としており、今後も増大を予定しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

ちょうど2004年ぐらいやったと思うんですけど、和泉市の議会でも私、質問させていただいて、こういった青色防犯パトロール車、これを導入して、ちょうどその当時、不審者がたくさん出没した。また学校に侵入した、今もつい最近そういった事件がございました。もうぜひ通学路の安全とか、そういうものも含めまして、こういった防犯パトロールを強化していただきたいなというふうに思っております。

資料によると、当初始まった頃は120台であったんですが、全国では、21年度末では4万3,601台に拡大されたというような資料があります。今、和泉市におきましても拡大してい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

くというようなお話がございました。より和泉市内の防犯力を高めるということでも、このパトロール車が市内を走っていただいて、そういった不審な事故を起こさない、起こさせないという抑止になっていただければというふうに思っております。

以上、この3点目は終わらせていただきます。

それから、4点目のA I オンデマンド運行計画策定委員会負担金、117ページ。これを聞かせていただきます。

この計画については、先ほど来、何人かの方が質問を、槇尾学園の関係でもお話あったんですけど、この点について、どのようなものが教えていただきたいと思います。

○末下広幸副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

A I オンデマンド運行計画につきましては、本市の公共交通マスタープランである地域公共交通網形成計画の中で、オンデマンド交通を用いた持続可能な運行形態を検討することとしており、路線バス、コミュニティバスが運行していない阪和線西側を運行エリアに設定し、新たな技術を活用した交通サービスの導入を見据えた計画を策定していくものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

先ほど他の委員さんからも、どの辺りにというような質問があったんですけど、私自身も長らく繁和町の皆さんから御要望をいただいてまして、コミュニティバスを何とか繁和町まで回してほしいという御相談をずっとさせていただいてたんですけど、やはり線路の向こう側は、そういったバスとか定期的なものは難しいという、そういったお話もありまして、なかなか実現ができてないところです。こういったオンデマンド交通を利用して、阪和線の西側をずっと縦に向かって、北に向かって走らせていただくというのはいい方法だというふうに思うんですけども、そのあたり、ちょっと内容をお聞かせいただきたいと思います。

○末下広幸副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

今回、阪和線西側のほうの運行エリアといたしまして、予約があって、需要に応じた形で乗降場所に予約があれば乗り合って目的地に輸送サービスしていくというものになりまして、阪和線の西側を一带に、繁和町や池上町、葛の葉町など、阪和線の西側に位置するエリアを運行エリアとして考えていきたいと思います。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

ちょっと先に言ってしまいましたけども、長年私が言い続けてきた繁和町をはじめ、交通不便な地域に対する公共交通サービスがいよいよ動き出すというようなことで、私も本当にうれしい限りでありますし、地域住民の皆さんにとっても非常に関心高く、どのような交通サービスとなるか、今から期待しているところでございます。

これまでバス路線のなかったエリアに新たに交通サービスを展開していくわけですが、地域の移動ニーズ等はどのような形で把握していくのか、その手法をお聞かせください。

○末下広幸副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

地域のニーズなどにつきましては、運行エリア内の地域住民を対象としたアンケート調査を実施する予定で、拠点となる施設や目的地、目的利用などを集約していきたいと考えています。

また、アンケート調査以外では、地域関係者を対象にワークショップの開催などを考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

ワークショップを考えているとのことですが、どのような方々を想定しているのかをお聞かせください。

○末下広幸副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

榎尾校区におけるオレンジバスの代替交通を検討するに当たり、同校区のワークショップでは、町会の代表、老人会、民生児童委員などから構成された地域の会議体をベースに開催しておりましたので、同様の地域関係者を想定しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございました。

先ほども申し上げましたとおり、これまでバス路線のなかった交通不便地域ですから、新

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たに交通サービスを導入していくとなると様々な課題が出てくると思います。また、鉄道やタクシー利用などの役割分担を配慮しながら検討していくこととなり、交通事業者との調整も大変苦慮されることと思います。

このような中ではありますが、まずは地域の移動手段を確保していただき、持続可能で利便性の高い交通ネットワークが形成されるよう、地域の声を取り入れた計画をぜひ作成していただきたいと思いますので、これは強く要望させていただきまして、この項を終わらせていただきます。

最後に、123ページ、市民防災啓発事業の地域避難計画作成委託料についてお伺いをいたします。

地域避難計画とは、どのような計画なのかをまず教えていただきたいと思います。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

地域避難計画は、地域住民と協働により、地域の特性や災害リスクに備え、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的に作成するものです。具体的には、大規模な地震や風水害が発生した場合に取るべき行動、日頃からの備えなど、地域の特性に応じた災害等の行動を地域の皆様と話し合い、地域版タイムライン、地域ハザードマップ等を作成し、その結果を中学校区単位で取りまとめるものとなっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 分かりました。

次に、本計画の作成スケジュールについてお聞かせください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

作成スケジュールにつきましては、令和3年度に洪水の浸水想定が200年に1度から1,000年に1度の最大規模に見直されたことに伴い、本市における浸水エリアが大幅に拡大されました。そのため、影響の大きい順としまして、令和5年度に和泉中学校区、富秋中学校区、令和6年度に南池田中学校区、郷荘中学校区、令和7年度に北池田中学校区、石尾中学校区の作成を予定しています。

続いて、令和8年度に土砂災害が想定される槇尾中学校区、南松尾はつが野校区、令和9年度に、信太中学校区、光明台中学校区の作成を予定しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

土砂災害が想定される槇尾中学校区や南松尾はつが野校区の作成時期が令和8年度とのことなんですけども、その理由をお聞かせください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

土砂災害が想定される地域については、既に平成22年度から令和元年度に町会単位でまち歩き等を行い、地域ハザードマップを作成していることから、今回の地域避難計画については、1,000年に1度の大雨により広範囲に洪水害の影響を多く受ける地域からの作成といたしました。

以上です。

○末下広幸副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 分かりました。

近年、全国的に大型台風や集中豪雨による風水害が甚大な被害をもたらしております。また、南海トラフ地震も年々その発生確率が高まってきております。地域避難計画は地域住民との共同で作成されるとのことですので、地域の特性や意見を十分に反映した計画にしていきたいと思っております。また、計画に基づく避難訓練の実施など、実効性を高める取組も進めていただきたいというふうに要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。関戸です。よろしくお願いたします。

8点お聞きします。1点目は、91ページ、人事制度整備事業に関連して人事給与制度改革について、2点目は、93ページ、庁舎管理事業の12委託料、庁舎駐車場指定管理料、3点目は、95ページ、市政情報発信事業の11役務費、ホームページ利用料、4点目は、97ページ、コミュニティ活動支援事業の18負担金補助及び交付金、掲示板設置補助金、5点目は、105ページ、車両管理事業の17備品購入費、車両等購入費、6点目は、105ページ、ふるさと元気寄附事業の12委託料、ふるさと元気寄附広告宣伝委託料、7点目は、121ページ、地域防犯対策事業の13使用料及び賃借料、防犯灯借上料、最後に8点目は、125ページ、重要物資

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

備蓄事業に関連しまして、備蓄品の維持管理についてお尋ねいたします。

以上、たくさんございますが、よろしく願いをいたします。

では、まず初めに、91ページ、人事制度整備事業に関連しまして、人事給与制度改革についてお尋ねします。

昨年の予算委員会におきまして、私からこの計画を実施するに当たりまして、総人件費の上昇を含む考え方につきまして質問したところ、市からの御答弁は、前提条件をつけずに議論するため未定であるというものでした。それで、先日の総務企画委員会協議会におきまして実行プランの案が示されましたけれども、その中では、一定具体化した制度設計が記載されておりました。

そこで、まずお聞きしますけれども、この案が実施された場合、総人件費にどのような影響があるというふうに見込んでおられますか。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

人事給与制度改革実行プラン案に記載したとおりに全ての項目を実施した場合、現人員体制をベースに試算をいたしますと、おおむね現在の総人件費と同程度になるというように想定をしております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

おおむね同程度ということなんですけれども、この制度では、給料表にも大きな変更がありまして、昇給者に対する対価といたしますか、給料の上昇幅がより顕著になったというふうに感じました。その中で、総人件費が今の御答弁で同程度ということは、その上昇分は誰かの給料を下げた補填するということになろうかと思えます。懇話会での議論におきましても経過措置についての記載がありまして、下がる方への配慮、激変緩和措置を講ずる必要があるかというふうに思いますが、この点について市の考えをお聞かせいただけますか。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

委員御指摘のとおり、実行プラン案には、給料月額や退職手当が大幅に増減する項目も含まれ、何らかの経過措置が必要であると認識しております。現在、職員団体と交渉中であり、また、全職員を対象としたアンケートも実施しております。これらに加えまして、今議会で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

頂戴した御意見も含めて、経過措置の実施内容について今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

それで、今の御答弁で、給料や退職手当が大幅に増減すると言われましたので確認させてください。私としましては、給料が下がる方への配慮といたしますか、そういった方については、やはり生活への影響も考慮しまして、段階的に下げるべきだというふうに思いますけれども、逆に、上昇する方へは一気に上げたほうが、そのモチベーションも上がるかというふうに思っております。この点について市の考えを教えてください。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

経過措置の内容につきましては、財政負担やラスパイレス指数が100を超えないことなども考慮して決定したいと考えております。現段階では実施内容が未定でございますが、給料月額等が上がる職員に対しても経過措置を設ける可能性はあるというように認識をしているところです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

もちろんラスパイレス指数のほうは理解をしておりますけれども、その上で、次にお尋ねします。

経過措置について、現段階では内容は未定ということなんですけれども、経過措置を実施した場合の人件費の状況、影響というものはどのように見込まれておりますか。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

経過措置の内容が未定でございますため、現時点では影響額が見込めておりませんが、実施内容により、新たな財政負担が生じるものと考えております。

本年の第2回定例会におきまして給与条例等の改正案を提案する予定でございますので、その際には、経過措置の内容についても改めてお示しをしたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

まず、新たな負担が生じるということの確認をさせていただきました。

では、次に、このプランの具体的な実施項目についてお聞きします。

地域貢献活動の推進ということで、副業についての記載がございました。具体的にはどのようなものをイメージされているのか教えてください。

○末下広幸副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

地場産品のプロモーション活動やスポーツ、文化の指導、障がい者の支援活動など、主目的が社会貢献である活動は広く許可することを想定しております。また、他の自治体では、担い手不足への対応として農作物の収穫や伝統芸能への従事を許可しているケースもございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

職員さんが、地域に根差した形で積極的に活動されるということは、市にとりましても大変有益だというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に進めていただきますようお願いいたします。

続いて、住居手当における市内居住者へのインセンティブについてお聞きします。

この市内在住の職員さんを増やすという方向性につきましては、大いに賛同しております。といいますのも、過去の議会におきまして、私から、職員の採用試験において市内の受験者に対して加点できないかといった提案をしたことがございましたけれども、市のほうからは、それは導入できないというお答えでしたので、今回こういった仕組みの中で誘導するということに対しまして大変感謝をしております。

そこでお尋ねします。和泉市民となっていたいただいた職員さんには地域の活動に積極的に御参加いただきたいわけですが、その前提となるであろう町会、自治会への加入、本市の肝煎り施策であります南部エリアに住まれたら100万円という施策におきましても、町会、自治会への加入を条件としております。職員さんにこの条件を付すことについて、市の見解をお示してください。

○末下広幸副委員長 奥課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

町会、自治会への加入はあくまで任意であること。また、居住する地域に町会、自治会組織がない場合もありますことから、市内居住インセンティブを付与する条件とすることはできないと考えてございます。

しかしながら、市として町会、自治会への加入促進に取り組んでおりますので、職員に対しても町会、自治会加入を積極的に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

もちろん組織がないという場合は仕方ありませんし、あくまでも任意であるということも理解をしておるんですが、しかし、職員である限り、できるだけ入っていただきたいというふうに願っておりますので、そのあたりは、人事としてしっかりと働きかけいただきますことを要望しまして、1点目の質問は終わります。

続きまして、2点目です。93ページ、庁舎管理事業の12委託料、庁舎駐車場指定管理料についてお伺いします。

文字どおり、この新庁舎駐車場の管理運営に係る費用だというふうに思っておりますが、まずは、有料化となっておりますが、現在の駐車場の料金の形態、これについて説明いただけますか。

○末下広幸副委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

庁舎駐車場につきましては、和泉市庁舎駐車場条例及び同条例施行規則を定めておりますが、条例第9条及び別表に利用料金について規定しています。内容としましては、庁舎またはコミュニティセンターを利用する施設利用者は、サービス券を利用し、最初の2時間は無料、以降30分までごとに100円と定めております。一方、施設利用者以外につきましては、最初の30分のみ無料とし、以降30分までごとに100円としております。

なお、庁舎利用には、飲食・物販店舗の利用も含みます。

加えて、規則第4条において減免規定を設けており、障がい者手帳等をお持ちの方は4時間まで無料などの対応をしております。

なお、無料処理を行う場合は、庁舎1階、2階の総合案内にてサービス券をお渡しし、それを精算機にかざしていただき、出庫していただくことになっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

条例と規則に基づいて定められているということなんですけれども、それと併せまして、障がい者手帳をお持ちの方への減免措置についてもお答えいただきました。

そこで、次にお尋ねします。他の公共施設、例えば和泉シティプラザなんかでは、最初の2時間まで無料となっておりますが、サービス券をもらわなくても出庫することができます。そこで、今回、この庁舎の駐車場を最初の30分のみを無料とした意図について教えてください。

○末下広幸副委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

今回有料化を行うに当たり、限られた駐車区画において、本来の目的である施設利用者の駐車台数を極力確保することが必要であり、施設利用者以外の駐車を抑止する意図をもって30分のみ無料とさせていただいたものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

市の意図はよく分かりました。ただ、現状を拝見しますと、来庁者は常にサービス券を取って精算機に並ぶ必要がございますし、職員さんにとりましても、券を発券することが手間になってるようになって感じています。そこで、シティプラザのような扱いにしてもらえれば、市民さん、職員さん、双方にとって手間が省けるかと思うんですが、これについてお考えがあれば教えてください。

○末下広幸副委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

委員がおっしゃるとおり、サービス券を利用しないで2時間まで無料とすればサービス券のやり取りの手間は減るものの、一方で、施設利用者以外の駐車が増える可能性が高くなります。本来の目的である施設利用者の駐車区画を圧迫する可能性が高くなりますので、このことから、有料化間もない現状でありますので、見直しは現段階では考えておりません。今後、利用台数や売上げデータ等の実績が出てきますので、適切な時期に現状の分析を行ってまいりたいと考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

もちろん有料化したばかりですし、動き出したばかりですので、すぐにというわけにはいかないことは承知をしております。そして、また私自身も、議会において30分という条例に賛成した立場でございますけれども、実態に合わせて柔軟に対応いただくことも必要だというふうに思っておりますので、どうか御検討いただきますことをお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、3点目です。95ページ、市政情報発信事業の11役務費、ホームページ利用料についてお尋ねします。

まず、この委託の内容を簡単に教えてください。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ホームページ利用料の内容としましては、ウェブコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合、体系的に管理、配信などの必要な処理を行うコンテンツ管理システムの利用に係るものでございます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

では、次に、市のホームページですけれども、何年か前にリニューアルがされたというふうに記憶をしております。その時期とどのようにリニューアルされたのか、その内容を教えてください。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ホームページについては、令和元年度にリニューアルを実施しました。リニューアルの主な内容は、多言語対応やスマートフォン版への対応のほか、災害時に見やすいページへの対応です。以前のホームページでは、災害時などの緊急連絡において、トップページへの緊急情報を目立つ場所に見せることが困難だったため、台風21号のときに、情報がどこに掲載さ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れているか分からないと多くの御意見をいただきました。現在は、トップページに大きく緊急情報を見せることができおり、情報の見やすさの改善ができたものと認識しております。また、災害時情報発信テンプレート機能など、利用する職員の使いやすさへの配慮や、セキュリティ強化も行っています。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

リニューアルの内容としまして、多言語対応であるとか、スマートフォンでの対応、また緊急情報の見やすさということをお願いいたしました。それで、この見やすさという点についてお尋ねします。

現在、市では、市民さん向けであるとか町会さん向けということで、その支援策、たくさん補助金や助成金の制度を設けてくれております。それぞれの職場で職員さんが苦勞、また工夫しながらこういった制度をつくってもらっているということは大変ありがたいんですけども、残念ながら、こういった補助金の存在自体を知らない方にとってみれば、ホームページでキーワードの検索すらできませんので、この制度、補助金を知らないまま終わってしまうということがあるのではないかなというふうに思っています。

こういった状況につきましては、以前から私自身も疑問に感じておりましたので、昨年、私自身の市政報告のチラシで和泉市の補助金特集ということで掲載して配ったところ、多くの方からお喜びの声をいただくことができました。そこで、こういった形で、市のホームページにおきましても補助金、助成金特集といったところをつくっていただければ分かりやすいかというふうに思いますけども、そのあたりについて改善してもらえないのでしょうか。教えてください。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

委員御指摘のとおり、現在、補助金や助成金制度の詳細を知るには、ホームページのキーワード検索などでそれぞれのページを探して閲覧する必要があります。今後につきましては、委員御提案のように、ホームページ上の1つのページにまとめて掲載するほか、各制度の簡単な説明書きなどを添えるなど、掲載方法などを検討し、情報の見やすさの改善を行いたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

3点目はこれで終わらせていただきます。

次に、4点目です。97ページ、コミュニティ活動支援事業の18負担金補助及び交付金、掲示板設置補助金についてお伺いいたします。

昨年の決算委員会におきまして、この補助金の増額を要望しておりました。早速その額を5万円から10万円に倍増していただいたことに対しまして、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

その上で2点お聞きします。1団体当たりの補助額が倍増されたにもかかわらず、予算の総額は前年度と同様のままとっておりますが、この理由について。それと、同額の予算で不足することはないのか、この2点について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

まず、予算の積算根拠につきましては、1団体当たり補助上限額10万円の申請で10団体が申請できるよう予算計上しております。

次に、過去の申請実績におきまして、予算額に対し不用額が生じていること、また、令和3年度及び令和4年度の申請実績を基に補助限度額を10万円として積算しましたところ、補助金の総支出額は、令和3年度については94万円、令和4年度については約117万円となり、2か年の平均支出額は約106万円となる計算となることから、実績を考慮しましても予算の範囲内でおおむね対応できるものと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

一定の根拠をお示しいただきまして、予算が足りるという見通しについては理解をさせていただきました。ただ、決算委員会で申し上げておりますけれども、最近の掲示板というのは、アクリル板といったものがついていたりということで、大変高価な製品が多くございます。その点では、この補助金の上限を上げていただいたことに伴いまして、この補助金の使い勝手がよくなって申請件数が増える可能性もありますし、さらに申しますと、私の認識で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、町会、自治会の掲示板のうち、時によっては半数以上が市からの依頼の文書といたしますか、そういったもので埋まってるんじゃないかなというような気がしております。そのあたり今後も踏まえた中で、予算の増額というのも視野に入れてもらえることを要望しまして、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、5点目、105ページの車両管理事業の17備品購入費、車両等購入費についてお伺いします。

まず、この内容について教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

車両等購入費の内訳につきましては、車両4台の買換えを予定しております。内訳としましては、軽車両の電気自動車3台、箱型軽貨物車両、ガソリン車を1台予定しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

軽の電気自動車、サクラという車種でしたか。いいです、結構です。と箱型軽貨物車両ということで、軽バンですか。これを1台購入されると。

それで、提案なんですけども、せっかく電気自動車を購入されるのであれば、市として和泉市は環境面に配慮しているということを全面的にアピールしていくべきだというふうに思っております。そこで提案なんですけども、車両全体にインパクトのあるようなラッピングを施してみてもどうかというふうに思っておりますけれども、これについて市の考えをお聞かせください。

○末下広幸副委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

公用車ラッピングにつきましては、予算面も含め、事前に様々検討する必要があるかと考えております。例えば、公用車であることが分かるよう市章、公用車の管理番号、それを消さないようラッピングの範囲を定める。また、これまで公用車の両側面、そして背面の3か所に企業広告の掲載を募集しまして歳入を得ております。今回購入する車につきましても新たに募集対象車と考えておりますので、掲載する企業広告との兼ね合いです。あと、ラッピングのデザイン、また、不安定な社会情勢による車自体の納期の問題、これまで環境に配慮した車を既に購入していることもありますので、その車についてもどうするのかなどです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これらの検討事項が多岐にわたりますので、他の自治体の導入事例等も参考にしながら、実現可能性を探りたいというふうに考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

いろいろ課題はあるかと思いますが、実現可能性を探りたいということで御答弁いただきましたので、前向きに取り組んでいただけるものと受け止めました。

御答弁では、これまでも既に購入した車があるということでしたけれども、東大阪市さんなんかを取り入れてる車、何度か和泉市役所でも駐車場にたまたま止まってまして、拝見いたしておりまして、以前から私も、和泉市にエコカーがたくさんあるのに、なぜ実施しないのかなというふうな形で不思議に感じておりました。また、このたび購入される電気自動車の車両が1台280万円ということで聞いておりました、ガソリン車の倍ほどの価格がしておりますが、その反面、ガソリン代がかからないわけですので、この車両から職員さんに対しては優先的に使っていただけるよう推奨してもらえることを要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、6点目としまして、同じく105ページ、ふるさと元気寄附事業の12委託料、ふるさと元気寄附広告宣伝委託料についてお伺いいたします。

午前中のデルフィン委員さんの質問と一部重複いたしますが、御容赦ください。

まずは、この委託業務の内容について教えてください。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

委託予定の業務としましては、ふるさと元気寄附の広告宣伝業務でございまして、主に2つの業務を予定しております。1つ目は、一般の検索エンジンにおいて、ふるさと納税などとキーワード検索した際に上位に表示されるようにするリスティング広告のほか、楽天ふるさと納税サイトにおいて、本市の返礼品が上位に表示されるようにするRPP広告などの実施を予定しています。

2つ目は、1つ目の取組で和泉市の返礼品を目にした方が、実際に本市の返礼品ページから寄附をしていただくところまでをつなげるための取組で、より本市の返礼品の魅力が伝わるよう、プロによる写真撮影や返礼品提供事業者への取材などを行い、各種ふるさと納税が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ータルサイトに掲載している返礼品のサムネイル画像、ページ内の写真や説明文などについて表現を改めるものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。御丁寧にお答えいただきましたけれども、業務の一例としまして、ネット上でふるさと納税と検索した際に、和泉市の返礼品が上位に表示されるようにすると。和泉市の返礼品の魅力がより伝わるよう、プロによる写真撮影などということでお答えいただきました。

大変効果的な取組だと思えますし、期待をしておるところなんですけれども、その一方で、御承知のとおり、このふるさと納税というのは10月から12月末までが繁忙期というんですか、国民の関心が一気に集中する時期でございます、当然それに合わせまして、全国の自治体が同じ時期に広告を掲載していくことになるかと思えます。そうなった場合のこの業務の実効性、本当にこの和泉市の広告が上位に表示されるとは限らないのではないかなというふうに心配をしているんですけども、その点について教えてください。

○末下広幸副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

委員御指摘のとおり、他の自治体と掲載時期が重なるため、本市の広告を常に上位表示させるためには工夫が必要となります。具体的には、広告について様々な設定を都度変更することで表示順位を上げていくことが可能であると考えております。

一例を申し上げますと、楽天RPP広告では、ポイントアップキャンペーンの時期などを狙っての配信や検索キーワードの指定が重要な要素となります。また、これらに加えまして、検索した際に出てくる広告を1回クリックすると発生する費用としてクリック単価というものがあり、一般的には、この単価を高く設定することで広告を上位に表示させることが可能となります。

楽天ふるさと納税ポータルサイトでは、0や5のつく日に買物をしたり、お買物マラソンというイベント期間中にたくさんの店舗で買物をしたりするとポイントアップがあるなど、定期的にポイントアップキャンペーンが実施されています。このポイントアップキャンペーンなどに合わせて検索キーワードを設定したり、クリック単価を高く設定したりすることで表示順位を上げていくことが可能となります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

このような設定などに関するノウハウを有する専門事業者に業務委託を行うことで、より効果的に本市のふるさと元気寄附金の増額をめざしたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

やはり工夫が必要ということで、0や5のつく日のお買物マラソン、ポイントアップキャンペーンということでお示しをしていただきました。

こういった議会でやり取りしているということで、他の自治体さんもこういったこともしてくるのかなというふうに思っているんです。

その中で、聞き慣れない言葉でしたけれども、クリック単価というものがございました。私自身も今回初めて教えてもらったわけですがけれども、これは、お金をかければかけるほど上位に広告が表示されるという仕組みなんです。ですから、ある意味、他の自治体と差別化を図るには有効な手段かなというふうに感じております。

このふるさと納税、やはりかけるべきお金は惜しむことなくしっかりと使っていただいて、当然実効性や効果の検証も必要ですがけれども、重点的に取り組んでいただきますことを強く要望しまして、この質問は終わります。ありがとうございます。

次、7点目です。121ページ、地域防犯対策事業の13使用料及び賃借料、防犯灯借上料についてお伺いします。

まずは、この予算、令和4年度、今年度が2,200万円、来年度が900万円ということで、半分以下にまで大幅に減少しておりますが、まずはこの理由について教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

防犯灯借上料の減額理由については、平成24年度に設置した防犯灯のリース期間、10年が満了し、リース会社との協議の結果、無償譲渡されることによるものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

これまでリースだったものが無償譲渡されたことによって、その分のリース料は要らなくなったということで御説明いただきました。

では、次ですけれども、市内にはたくさんの防犯灯があるかと思いますが、全部で今何灯

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ぐらいあるのか。それと、もちろん電化製品ですので耐用年数もあるかと思いますが、それらの防犯灯を今後どのように維持管理していくおつもりなのか。この2点、併せて教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

市が借り上げしている防犯灯は平成24年度に設置し、今回無償譲渡を受けることになったものが6,100灯、平成25年度に設置したものが5,800灯、計1万1,900灯となっております。

今後の維持管理につきましては、平成24年度設置分、平成25年度設置分ともに耐用年数10年を迎えることから、令和5年度に各町会、自治会の御協力の下、更新計画を策定し、令和6年度に新たなリース契約の事業着手に向けた予算要求を行う予定としております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

御答弁を確認させていただきますと、全部で1万1,900灯ありまして、そのうち平成24年度に設置したものが6,100灯だと。これについては無償譲渡を受けたと。残りが平成25年に設置したもので5,800灯ある。これについてはまだ無償譲渡を受けていないので、この分のリース料金が今回予算計上されてる分だということですね。ただ、いずれも耐用年数の10年を過ぎておりますので、今後は新たなリース契約に向けて取り組んでいくというお答えだというふうに理解しました。

そこで、1点教えてもらいたいんですが、無償譲渡となれば、市においてこの約1万2,000灯を維持管理していく必要があるかというふうに思うんですが、近年の修理の状況について教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

令和3年度の修繕対応件数は97台となっており、令和4年度は105台となっております。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

年間で約100台ということですね。既に耐用年数が過ぎておりますので、今後ますますこのペースが上がってくるものだというふうに思っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に確認だけさせていただきます。

仮に、新たなリース契約を行わずに、この先さらに10年間、市の所有物として修繕を繰り返した場合に必要な費用と、新たに10年間のリース契約を結んだ場合の費用、それぞれ教えてもらえますか。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

10年間修繕にて対応を行った場合につきましては、市で借り上げております防犯灯1万1,900灯全て故障することを修繕単価2万5,000円とそれぞれ仮定した場合、概算で2億9,750万円となります。一方、新たに10年間のリース契約を行った場合の費用は概算で2億4,520万円となり、リース契約を行ったほうが5,230万円安くなります。

また、今回、修繕単価を2万5,000円で算出しましたが、昨今の物価高により、さらに修繕費用が見込まれることも予想されます。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

お答え、試算では全てが壊れるということでしたけれども、耐用年数が10年のものを20年も使うとなれば、やはりそういったことになろうかなというふうに思っています。

それと、費用面では、リースにするほうが5,000万円を超える効果がということでお答えいただきましたけれども、それと併せまして、やはりこの1万2,000台が壊れていくということに対する職員さんの手間、これが大変だというふうに思いますので、その点も考慮いたしますと、やはり当然リースで進めるべきだというふうに思っております。

今後も引き続き安心・安全なまちづくりに努めてもらえることを要望しまして、この質問は終わらせていただきます。

最後に、8点目です。125ページ、重要物資備蓄事業に関連しまして、備蓄品の維持管理についてお伺いします。

毎年、災害用の備蓄品のほうを購入されておまして、その充実が図られているということに対しましては、感謝と安心感も得ておるところでございますが、気になりますのが、その維持管理です。具体的には、品物の種類や数量、使用期限や消費期限の把握、また入替えなどは現在どのようにされているのか教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

災害用備蓄品については、庁内のデータベース、ユニットベースを活用し、種類、数量、保管場所等を管理しております。入替えについては、アルファ化米等の食料については5年、毛布については10年ごとに行っています。その他の備蓄品については、状態等を確認し、適宜入替えを行うこととしています。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

毛布については10年ですかね。食料については5年と。その他のものにつきましては決まった時期はなく、状態によって適宜入れ替えているということです。

では、次に、発電機や投光器などの電化製品も備蓄されてるかと思うんですけども、これら全てについてきちんとした動作確認を定期的に行っているのか教えてください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

備蓄している発電機等の電化製品の動作確認については、地域防災訓練時や地域の炊き出し訓練時等で行っています。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

残念ながら、ただいまの御答弁で私の受け止めとしましては、全ての地域で訓練を実施しているわけではないですし、ここ数年はコロナの影響もありまして、いろんな訓練、もうできておりませんので、有事の際、こういった電化製品が正常に作動しない可能性もゼロではないのかなというふうに受け止めました。

実際、私が所属している消防団がございまして、その発電機は、数年前に消防さんのほうから支給していただいたんですけども、最低月に1回はエンジンをかけて作動の点検をしています。それでも、つい先日、全くエンジンがかかりませんでしたので、消防本部さんにおいて確認してもらったところ、点火プラグに不備があったということで、早急に修理してもらいましたので事なきを得ておりますけれども、毎月点検をしてもこのようなことが起こっておりますので、市の備蓄品についても、きちんとした動作確認を継続的に実施しておく必要があるのではないかなというふうに思っているんですが、ただ正直なところ、現実的

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

には、現在の危機管理部さんの人員体制では、6人ですか、5人ですか、7人とかそういう形だと思うんですけど、厳しいものがあるのかなというふうに思っております。

そんな中、千葉県下の自治体をはじめ複数の自治体さんでの事例となりますけれども、備蓄品の棚卸しであるとか点検であるとか、期限内の入替えまでを全て民間事業者さんに委託をして適切に管理しているところがございます。

そこでお尋ねしますが、本市においても民間委託を導入してはどうかというふうに思っておりますが、これについてお答えください。

○末下広幸副委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

備蓄品の管理委託については、他市の事例を参考に調査研究を行っていきたいと考えています。

以上です。

○末下広幸副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

調査研究ということなんですけれども、やはりあまり時間的な余裕もないかというふうに思っておりますので、できるだけ早期にそういった適正管理ができる体制の構築をいただくことを要望いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○末下広幸副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

井阪委員。

○井阪雄大委員 大阪維新の会、井阪です。よろしくお願いいたします。

1点目、予算書111ページ、IT活用推進事業、11役務費、業務改善ツール利用料について、2点目、同じく予算書111ページ、IT活用推進事業、11役務費、デジタルサービスツール利用料についての2点です。よろしくお願いいたします。

まず、111ページ、業務改善ツール利用料について、その内容、導入の背景についてお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

業務改善ツール利用料は、簡易なシステムなら職員でも作成できるキントーンやマイクロソフト365といったローコード・ノーコードツールを部分的に導入しようとするもので、職員の事務効率化を目的としています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

導入の背景については、令和4年度においてキントーンが無償利用が可能であり、一部の部局で検証を行ったところ、一定の効果が見込まれるものであったことから、システムの導入を行おうとするものです。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 ローコード・ノーコードツールの活用については、これまでも事務の効率化、業務の改善サイクルの高速化を図るものとしてDXには必要不可欠と指摘したもので、検証を進められ、導入されることになり、本市のDXが前進することに感謝いたします。ありがとうございます。

そこで、令和4年度に検証を行った内容と令和5年度の展開をお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

令和4年度に検証を行った事例としましては、公用車の利用実績報告について、これまで利用後に実績を手書きで報告し、担当部局で入力、集計していたものを、キントーンを利用することにより、スマートフォンでQRコードを読み取ることで報告、自動集計が可能なツールであることを検証したり、補助金の申請業務について、申請者がキントーンを通じたサイトにアクセスし、必要な内容を入力することで必要な書式での出力が可能となり、市においても、その入力されたデータを自動で集約できる機能があることなどを検証したところです。

令和5年度については、そうした事例を横断的に共有し、事務改善の横展開を行いたいと考えております。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 ノーコード・ローコードツールを利用することで、検証段階でデジタル化とDX化が実現したことが分かりました。これにより、今までは従来システムを業務の変化に合わせて改修したい場合には、改めて予算要求から始めなくてはなりませんでした。ノーコード・ローコードツールを導入することで、職員がシステム開発するたびに費用が発生するものではないため、従来はシステム投資の対象とし得なかった小規模業務も含めてシステム化の対象にすることができます。

さらに、職員が自ら企画し、素早くシステム開発を始めることができ、業務改善のサイク

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ルの高速化が実現しますので、全庁挙げてシステム開発に取り組んでいただくようお願いし、この項の質問を終わります。

次に、111ページ、デジタルサービスツール利用料について、その内容についてお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

デジタルサービスツール利用料とは、各種証明書発行申請などの行政手続について、スマートフォンなどを通じて手続を可能とするためのシステム利用料です。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 このような電子申請は、現時点でどの程度実施されているのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

令和4年度時点では、住民票、所得証明書、納税証明書などの各種証明書や、新型コロナウイルスに係るワクチン接種予約のほか、学校における就学援助受給申請、道路の損傷通報、国民健康保険における集団健診の申込み、飼い犬の登録など、約60業務についてサービスを提供しています。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 デジタルサービスツールにより電子申請ができるものは約60業務に拡充しているとのことですが、各種証明書などの行政手続をいつでもどこでも可能にすることは、市民の方々にとって非常に便利なサービスですので、さらに拡充していただくことをお願いします。

既に様々な分野でデジタルサービスを展開していただけてますが、今後の展開の考え方、予定についてお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

今後、こうしたデジタルサービスを提供することにより、市民の利便性向上が見込める業務については可能な限り拡充に努めてまいります。令和5年度については、とりわけニーズが大きいと考えられる子育て・障がい分野を中心に拡充していくことを想定しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 先ほど質問しましたキントーンなどの導入に加え、市民サービスの向上をめざしたデジタルサービスも積極的に展開を検討していることなど、和泉市のDXの取組については、担当職員さんの御尽力で前進していると思いますので、今後も前向きにたくさんの事業展開をお願いいたします。

また、IT活用推進担当がデジタルツールを導入しても、各担当課が使用しなければ意味がありませんので、全庁的に活用していただくことをお願いいたします。

一方、市民サービスを向上させることとともに、市職員の業務効率を向上させることも重要であると考えますが、デジタルサービスからの申請等を受け付けた後の市職員さんが行う業務の流れについてお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

住民票等のコンビニ交付については、自動的に申請受付、発行される仕組みのため、職員の事務負担はゼロになります。

一方、現在構築しているデジタルサービスは、市民の方はいつでもどこでも手続きが可能になりますが、市職員の事務については、窓口で受け付けた手続と同様で、住民基本台帳や税情報などを扱う基幹業務システムへの職員による入力が必要であり、従来の事務量とさほど変わらないのが現状です。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 職員さんの事務量は、従来と変わらないことは分かりましたが、先ほどの答弁にありました、職員さんが処理で利用している基幹業務システムについてですが、こちらをシステム改修することにより、職員さんによる入力作業を自動化することなどはできないのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

今後、国の主導で基幹業務システムの標準化に対応することが求められていますが、標準化後においては、オンライン申請などのデジタルサービスと融合させていくことを検討しています。本市の標準化への対応については、国から求められている令和7年度中の期限に間

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に合わせるため、現時点では、国の仕様が示されれば、速やかに令和5年度中から順次対応していく予定としております。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 では、標準化により職員さんの事務処理の流れがどのように変わるのかお伺いします。

○末下広幸副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

基幹業務システムの標準化後には、スマートフォンなどから受け付けた行政手続を、職員の手を介さずに基幹業務システムへ連携することや、自治体間における事務の共同処理化などが効果として考えられます。今後は、基幹業務システムの標準化への対応を行いながら、必要に応じて、ローコード・ノーコードツールを活用し、I T 担当の職員が必要となる簡易なシステムを開発するなどの取組を行うことで、職員における事務処理の効率化に努めてまいります。

以上です。

○末下広幸副委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 デジタルサービスの拡充による市民サービスの向上、また、ノーコード・ローコードツール、キントーンの導入による内部事務の業務の効率化、これらの取組によりデジタル化、D X が前進していると思っておりますが、現状は、システムが相互につながっていないため人手が介在し、業務効率の向上を妨げていることで、まだまだD X は道半ばということが分かりました。

これを解消するためには、現状でばらばらに存在するシステムを相互に接続し、最初から最後までデジタルデータによる処理で業務が完結するフルデジタル化を推進することが必須であると考えております。

これまでのD X の取組については非常に評価しておりますので、さらにステップアップし、将来を見据えた最新テクノロジー、メタバースやW e b 3、そして、2025年にやってくるA I のシンギュラリティ、いわゆる人工知能が人間の知能を超えることを念頭に置いた活用や取組を加速させ、コンピューターができることはコンピューターに任せて、人間は人間にしかできない仕事を行うことで業務の効率化と市民サービスの向上という、まさにD X が実現しますので、全庁を挙げてフルデジタル化の推進、D X に取り組んでいただくことを要望

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

し、終わります。ありがとうございました。

○末下広幸副委員長 委員会の途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

(午後2時50分休憩)



(午後3時10分再開)

○森 久住委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

松本委員。

○松本利裕委員 明政会の松本でございます。

予算書91ページ、人事制度整備事業、105ページ、車両管理事業、111ページ、情報化推進事業、117ページ、公共交通対策事業、121ページ、地域防犯対策事業、すみません、他の委員さんとかぶるところがあるかとも思いますが、できるだけ違う角度で行いますので、御理解願います。

では、91ページです。予算書91ページ、人事制度整備事業に関連して、総務企画委員会協議会で報告のあった人事給与制度改革についてお伺いいたします。

初任給基準の引上げや重なり幅のない給料表の導入、住宅手当の市内居住インセンティブの導入などに取り組むということですが、他団体で、このような取組をしている例はあるのか。また、それら他団体とも異なる和泉市ならではの取組があれば、それについてお伺いいたします。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、重なり幅のない給料表の導入につきまして、各等級の金額設定など詳細は異なりますが、箕面市や滋賀県の大津市におきまして、重なり幅のない、または少ない給料表を導入している例を把握しております。また、箕面市では、住宅手当の市内居住インセンティブも導入をしております。

次に、特徴的な取組でございますが、初任給基準の引上げがございます。実行プラン案どおりに実現すれば、大阪府内で1位の水準となり、優秀な人材の確保に向けて魅力を打ち出すことができると考えております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

現在、和泉市では、慢性的な人員不足だと認識しております。そんな中で人材を確保するために初任給基準を引き上げることは、私も同感でございます。随分昔の話になりますが、当時首相だった田中角栄氏は、人事院勧告について、日本列島改造論の下、30%引上げなどを行って大幅な給料引上げを行い、人員不足を解消したということがありました。これは大きな決断だったと思いますが、そのおかげで優秀な人材を教育や公務員の世界に呼び込むことができたんだと思っております。

それでは、次に、先ほど少し触れた、かなり幅のない給料表の導入についてお伺いいたします。

給料が下がる職員に対しては、現給保障することなど検討しているのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

急激な給料の引上げに関しましては、職員の生活にも影響しますため、激変緩和措置は必要であると考えておまして、今後、組合交渉等を踏まえて検討をする予定です。職員が退職するまで現給保障するというのも選択肢としてはありますが、現時点におきましては、一定の期間を設定して、新制度への給料表に移行したいというように考えております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 今回、上司と部下で逆転しない給料表を導入しても現給保障するとなると、長期間にわたって給料の逆転が発生すること、これは経過措置の設定については理解できるんですが、組合交渉等を踏まえて十分理解し合って適正に設定していただきたいと私も思っております。そして、この人事給与改革の効果が実際に出るまでに、多分これは10年ぐらいの時間がかかると思いますが、信じた道をと申しますか、まずは初めの第一歩として、よりよき人事制度改革にしていきたいと言いまして、この項は終わります。

次に、予算書105ページ、車両管理事業のうち、車両等購入費として985万円がありますが、その内容についてお伺いいたします。

○森 久往委員長 大西課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

車両等購入費の内容につきましては、車両4台の買換えを予定しており、内訳としましては、ゼロエミッション車である軽車両の電気自動車を3台、箱型貨物車両のガソリン車1台を予定しております。

次に、予算額の積算方法につきましては、電気自動車として日産サクラ1台当たり280万6,000円、ガソリン車としてスズキ・エブリイ1台当たり143万2,000円を予算計上しております。なお、電気自動車の購入財源につきましては、生活環境課の再資源化事業推進奨励基金からの繰入金及び環境保全協力金を活用するものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

市として、環境に配慮するという方向性かと思いますが、まず、市の方針についてお聞かせください。加えて、この車両を購入することによって、どのような効果があるのか、従来のガソリン車と比べた場合、温室効果ガス排出量がどのようになるのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

令和3年3月に策定されました第3次和泉市環境基本計画に、和泉市全体における温室効果ガス排出量について、平成25年度の91万トン进行令和12年度までに約30%削減することが示されております。この計画を基に令和4年1月、和泉市公用車ゼロエミッション車導入プランを定め、令和12年度までに公用車に占めるゼロエミッション車の割合を30%にしようとするものです。

次に、ガソリン車との温室効果ガス排出量の比較ですが、例えば、スズキのエブリイだと、市街地モードで燃費がリットル当たり12.8キロとなります。公用車の年間走行距離が平均で約1万2,000キロとなりまして、年間のガソリン給油量が937.5リットル必要となります。この給油量に、ガソリンの二酸化炭素排出係数2.32を乗じますと、2,175キログラムの温室効果ガス排出量となります。購入予定の日産サクラは電気自動車のため、温室効果ガス排出量はありませんので、1台当たり2,175キログラム、約2トンの温室効果ガスの排出量の削減効果が期待できます。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○松本利裕委員 分かりました。

環境配慮という方向性はあるものの、それに見合う車両購入額及び効果が得られているのかについては疑問が少し残りますが、答弁では、再資源化推進奨励基金からの繰入金及び環境保全協力金を活用することですが、1台当たり280万円と高額な車両の購入となっておりますので、経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金がありますので、活用することを要望いたします。また、市全体の環境政策と併せて総合的に判断した上で、今後の車両購入の在り方を探っていただきたいことを要望いたしまして、この項の質問を終わります。

では、次に、111ページ、会場借上料が新たに計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○森 久往委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

情報格差の是正を図るため、高齢者等のデジタル機器になじみのない人を対象に、スマートフォン教室を4圏域で、各施設3から4回程度実施予定としており、その会場借上料です。以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

内容については分かりましたが、会場借上料以外に講師等の経費は計上されておませんが、このあたりの経費はどうなっているのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

講師等の謝礼は、国から講師へ直接支払われる予定としております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

市の負担については、会場借上料のみであることは分かりましたが、本事業の対象者や本人負担が必要なのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

対象者については、国の指針に基づき、年齢、性別、スマートフォン所有の有無などによ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る参加者の絞り込みは行わず、幅広い方が参加可能とするものです。また、受講料を取ることや特定のキャリアの営業活動を行うことも制限することとしております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。では、幅広い方が参加可能なことはよく分かりました。

それでは、参加者はどのように募集するのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

スマートフォン教室という特性より広報中心と考えておりますが、家族などからの勧めもあると思いますので、ホームページ、いずみメール、LINEで併せて周知を行います。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

市では、電子申請の拡充や次の項で質疑させていただきます、AI オンデマンド交通の導入など、デジタルを活用したサービスの提供について積極的な取組を進めていただいております。こうしたデジタルサービスについては、若者世代においては受け入れやすいものですが、高齢者をはじめスマートフォンに慣れていない方々においては、せっかくのサービスが利用されないことが危惧されます。こうしたスマホ教室を通じまして、デジタルに不慣れた人も積極的に利用できるように、DXの推進と並行して取組を進めていただくことも要望いたしまして、この質問は終わります。

では、次に、予算書117ページです。槇尾校区AI オンデマンド運行委員会負担金についてお伺いいたします。

市南部の地域公共交通の見直しに当たり、さきの都市環境委員会協議会の中で、地域内を定時定路線で巡回する現在のオレンジバスからAI 活用による効率的な配車を可能とするオンデマンド交通に切り替えていく検討案が示されました。本市でも、新たなモビリティサービスの導入に取り組んでいただけることは、既存の公共交通サービスの改善と利便性向上、交通不便地域などにおける移動手段の確保につながり、また、交通環境の整備により、地域住民にとってもマイカーへの依存が軽減し、安全・安心なまちづくりの実現に推進するものだと考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで、今回導入を検討しているA I オンデマンド交通サービスについてお伺いいたします。サービス利用に当たっては、電話による予約のほか、スマートフォンからアプリを用いて予約するものが他市事例であります。本市でも同様の予約方法を導入する予定なのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

現時点では、他市と同様に、電話とアプリ予約方法を導入したいと考えております。
以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

現在のオレンジバス利用者については、市外では、槇尾山のハイカーや施福寺の参拝などの観光利用が多く、地域内では、通院・通学利用での高齢者、子どもが多いと聞いておりますが、アプリによる配車予約となれば、高齢者にとってはハードルが高くなり、利用しづらい乗り物になる可能性があります。高齢者の移動手段として利用が多くなることが予想される中、市のほうでは、どのような取組を考えているのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

高齢者が利用しやすい環境づくりとして、地域内において、利用登録から予約の仕方、特にアプリの操作方法についての説明会を取り入れていきたいと考えております。
以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。先ほどのIT活用推進担当とも協力しながら、高齢者も使いやすいアプリとしていただくようお願いしておきます。

次に、運賃の支払い方法についてですが、どのような運賃の支払い方法を検討されているのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

運賃の支払いにつきましては、現金払いを1乗車ごとに行っていただく方法を考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

最近、A I を使用したオンデマンド交通を取り上げているメディア報道の中で、サブスクリプション、いわゆるサブスクで定額制とし、利用時の支払いの手間が省けて、安心して利用できるサービスを取り上げておりました。利用者目線としては、ありがたいサービスだと感じております。本市で導入していくA I オンデマンド交通についても、サブスクサービスを取り入れていくことが可能なのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

A I オンデマンド交通導入に当たっては、運行エリアや運行時間帯などを含め、地域住民との意見交換を行いながら利便性の向上を念頭に置いて検討を重ねていくこととしていますが、運賃の支払い方法については、まずは現金払いを考えているところです。今後システムベンダーを選定するに当たり、ベンダーが得意とするジャンルも異なることから、導入後の利用状況などを踏まえつつ、サービス連携の観点を変えた事業者選定に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

今後の事業者選定に当たっては、サービス連携の観点にサブスクも含めて、地域の実情に合った利用者目線で交通サービスの導入を進めていただきますよう、特に、高齢者の運転免許自主返納の促進にもつなげられるような取組にさせていただくよう期待しまして、この項を終わります。

次に、地域防犯対策事業の防犯カメラ借上料、防犯カメラの増設について、他の委員からもありました、先ほど。防犯対策の一環として度々要望を行ってきましたが、次年度以降の増設の予定についてお伺いいたします。

○森 久往委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

防犯カメラの増設については、既に主要な道路の交差点や通学路に配備しており、基本的に増設を予定しておりません。今後、新たな開発等により設置が必要な箇所が増えた場合においては、増設を検討していきたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

それでは、現在の防犯カメラの設置台数と大阪府内の市町村と比較した場合の設置率をお伺いいたします。

○森 久往委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

和泉市では、現在438台の防犯カメラを設置しております。設置率については、市町村によって道路状況等が異なり、一概に比較できませんが、令和2年度末時点で大阪府内17番目の設置台数となっております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 分かりました。

昨今、強盗事件等が増えてきており、防犯に関する市民の関心も高まってきていると思われます。今の設置台数では、市民の安全・安心が担保されているとは考えにくいと思いますが、町会、自治会からの防犯カメラ設置要望はないのか、お伺いいたします。

○森 久往委員長 山口課長。

○山口尚久危機管理部危機管理課長 危機管理課長の山口です。

町会、自治会から今年度に16件の設置要望をいただいております。設置については、警察署と協議の上、検討していきたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 松本委員。

○松本利裕委員 ありがとうございます。

私自身は、防犯カメラ設置台数が多ければ多いほど犯罪抑止につながると考えております。事件、事故があった場合においても、警察の検挙率が上がるものと思われます。防犯カメラの設置には多額の費用がかかることは分かっておりますが、市からも国や府に対して財源確保に向けた要望を行い、市民の安全・安心な取組を進めていただきたいと思います。私自身も、南大阪振興促進議員連盟を通して防犯カメラ補助金が国から下りてくるような施策を考えてまいりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員 小林です。

4点お伺いいたします。

1点目、93ページ、情報公開請求について、2点目、95ページ、弁護士委託料について、3点目、101ページ、人権文化センター管理運営事業の市民文化ホール除却工事設計委託料、4点目、119ページ、コミュニティセンターE S C O事業についてお聞きいたします。

まず、93ページです。情報公開の過去5年の実績をお聞きいたします。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

情報公開請求及び公開申出の合計件数につきましては、平成29年は54件、平成30年は55件、令和元年は66件、令和2年は45件、令和3年は61件です。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 以前は年間で100件を超えていたと思いますけれども、減少した理由はどんなふうに分けておられますか。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

航空写真について、年間30件程度の請求がございましたが、市民サービスの向上と事務簡素化のため、平成27年度から情報公開制度の対象外とし、税務室窓口で交付する取扱いに変更したことが、その要因の一つです。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 御答弁でも要因の一つだというふうにお答えいただきましたけれど、その他の要因として、どんなことが考えられますか。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、門林です。

情報公開につきましては、請求される方が知りたいと思う内容がある場合とない場合がございまして、年によって増減がもともとございましたので、大きく減った要因といたしましては、先ほど申しあげました航空写真によるものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今、御答弁の中で、ある情報とない情報があるというふうに御答弁されましたけれども、窓口担当者及びそのセクションの担当者が市民さんに向き合って、その情報はあります、ありませんというふうなことを即座にその場でお伝えするだけの管理というか、記憶というのはあるんですか、現状。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、門林です。

情報公開を請求される場合は、今、2階には情報コーナーを置いておりますが、実際の請求の場合は、5階の総務管財室のほうの窓口で請求者の方とお話をさせていただいて、請求文書の特典等をして対応しているところです。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 私は、以前も今も情報公開制度を使って和泉市の情報をたくさんいただいておりますが、情報公開制度があるということには非常に感謝をしております。しかし、現状の新しい庁舎になってからの情報公開の請求をする場及びそれを閲覧するということでは、以前のイメージからは随分と私はよくなっていないというふうに思います。どうしてかという、こういう情報を開示したいという目的があって、自分が欲しい情報がはっきりしている人は、以前と変わらず利用できると思いますけれども、何かの都合があって、和泉市に情報公開を目的とせずにお見えになっても、以前はいろんなパンフレット、リーフレットというものが一緒に掲載をされたような情報コーナーがあり、そして、また情報公開に関しては、年度ごとに市民の方が、どんな情報を要求したのか閲覧できるような簿冊も置いてありました。

ですから、今よりももっともっと市民が情報に触れる機会の提供ができていたように思いますが、今は総務部のところに行っても何の資料もありません。目的に真っすぐ行って、真っすぐ帰ってくる、本当に和泉市が持っている情報を多くの市民の人に見てほしい、聞いてもらいたいというような市のアピール度は、私自身は感じません。人によって感度が違いますので、今のほうがいいという方もいらっしゃるかも分かりませんが、私自身は、情報は市民のものだという根底は発露されていない状況にあると思っております。

したがいまして、件数だけがバロメーターではないというのは分かっておりますけれども、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後は、もっと情報コーナーが市民の人にとって関心がある場、そして親近感が出るようなことを考えていただけるようなことが必要だと思っておりますので、そのようになるように御努力いただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

情報コーナーにつきましては、新庁舎の2階へ設置しておりまして、そちらへは、各種行政資料、会議資料等をはじめイベントなどのパンフレットのほうを配架してございまして、パンフレット、資料の配架は旧庁舎と変わってございませぬ。昔は旧庁舎は人を配置しておりましたが、現在は無人としておりまして、情報公開請求、知りたい情報があるという場合は、請求場所を5階の総務管財室に移して対応しておりまして、資料につきましては、これまでどおり2階のほうへ資料の配架、パンフレットの掲示をしています。また新しく新庁舎では、デジタルサイネージということで、各階において、そういった情報発信も行っております。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 情報公開制度というものに、そもそもあまり経験がない方が役所を訪れて、以前でしたら、そのコーナーに行って、よく分からないけれども、こんな簿冊が何冊もあって、それを開けば、こんなことを要求することができるのだということが実感できるような場になっていたということを私は申し上げたいんです。リーフレットだとか市のお知らせだとか、そんなことは前から市民の方が求められて持って帰られるということになっているのは分かっておりますけれども、情報公開という制度そのものに、まだ実行したことがないような方も含めて、情報は市民のもの、自分のものであるということを認識できる作業が、情報公開請求というところで私は実感できるのではないかと考えておりますので、私が申し上げているのは、情報公開をする市民がたくさんになってほしい。それは私だけの思いではなくて、行政の皆さんもそうだと思います。市民が、こんなことまでやってくれていたのかという分かった、そういうことを経験して周りの方たちに伝えていただく、こういうことも私は必要だと思いますから、さらに今よりも情報公開をしやすいような仕組みをつくっていただきたいということを強く要望いたしまして、この件は終わります。

次に、95ページ、弁護士委託料についてでございます。250万円委託料がありますけれども、委託先と契約金額、また3年間の相談実績をお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

顧問契約先は2か所で、大阪本町法律事務所及び俵法律事務所と契約しております。顧問契約の委託料は、税込みで月額10万4,500円、年間125万4,000円で、どちらも同じ金額です。また、過去3年の相談実績でございますが、件数として、合計で令和元年が34件、令和2年が41件、令和3年が41件です。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

件数お聞きしましたけど、その内容について、差し支えのない範囲で幾つか具体的な項目をお聞きいたします。

○森 久往委員長 答弁、分かりますか。

門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

顧問弁護士先の法律相談ですので、各課で発生しました法律事案について相談に行っているものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、総務部は、それらの内容というか、相談のタイトルとかそういうことは、把握しておられないということよろしいですか。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、門林です。

どういう項目で行っているかを報告はいただいておりますが、細かい内容につきましては、今、資料を持っておりませんので把握できておりません。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、後ほどで結構ですから、差し支えのない範囲で、その内容についてお知らせをいただけますか、お伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

法律相談の事案でございますので、お渡しできる、できない等もございますので、また委員長と御相談の上、対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 じゃ、よろしくお願ひいたします。

市が訴えられる、また訴えるなど、訴訟の際の予算はどのようになっているのか。また過去3年間で、顧問弁護士に何件委託し、どれくらいの費用がかかっているのか、お聞きいたします。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

訴訟の際に顧問弁護士に委託する場合は、別途、担当課のほうで予算措置をしております。また、令和4年10月1日時点の取りまとめ結果になりますが、令和元年度以降に提起されました過去3年間の実績につきまして、委託件数は8件で、委託金額の合計は735万5,628円です。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、8件のうちの結果をお聞きします。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

8件の内訳でございますが、市が、勝訴が4件、和解が2件、取下げが1件、継続中の案件が1件でございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 8件の訴えの内容について、差し障りのない範囲でお聞きします。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

8件の内容でございますが、太陽光パネルの関係でありましたり、中学校のプレハブのリ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ースの関係の訴訟がございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 今、具体的に2つお聞きしましたけれど、それは勝訴した案件ですか、和解ですか。どこに分類できますか。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の門林です。

太陽光パネルに関しては勝訴、プレハブに関しては現在継続中でございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、差し障りのない範囲で、今お答えいただいた勝訴、和解、取下げ、継続中の案件の内容について、また資料として頂けますでしょうか。

○森 久往委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、門林です。

こちらにつきましても委員長と御相談の上、対応させていただきたいと思います。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、よろしく願いいたします。

続きまして、101ページです。市民文化ホール除却工事設計委託料についてお聞きいたします。

市民文化ホールは、過去の調査でアスベストが発見され、現在、使用を休止していると思いますが、現在までのアスベストの状況についてお聞きいたします。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

平成28年11月にホールの舞台照明設備改修工事に先立ち、ホール内における吹きつけ材中のアスベスト含有分析調査を行ったところ、アスベストが含有されていることが判明したため、平成29年2月から利用を休止し現在に至っております。なお、それ以降、毎年アスベスト粉じん気中濃度測定検査を実施しておりますが、飛散は確認されておられません。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

じゃ、除却を行うに当たって、アスベストが存在する箇所は全て確認をされているのか、今分かっている箇所以外にもアスベストが含まれている箇所が存在する可能性はないのか、お聞きいたします。

○森 久往委員長 関本所長。

○関本圭介総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の関本です。

当時の検査結果では、検体を採取した箇所から基準値を超えるアスベストが検出されたため、ホールの使用を休止したのですが、今回の設計委託業務にはアスベスト含有建材分析調査費が含まれており、改めて全ての箇所を調査する予定となっております。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

今回の委託には、改めて全ての箇所を調査する予定となっているということですので安心だと思いますけれども、ぜひ、今後アスベストの被害を受けることのないような対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、119ページ、コミュニティセンター管理運営事業、E S C O事業について伺います。

119ページの管理運営事業、委託料、コミュニティセンターE S C O事業委託料として263万4,000円が計上されております。E S C O事業については、他の自治体においても数多く導入されていますが、本市のこれまでの導入実績についてお聞きします。

○森 久往委員長 西川課長。

○西川真司市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の西川です。

本市のE S C O事業の導入実績でございますが、令和2年度から12年間を事業期間として、和泉市コミュニティセンターと和泉シティプラザにおいて、また、令和3年度から15年間を事業期間として、まなびのプラザ、北部コミュニティセンター、いずみ霊園において、それぞれ導入をしております、現在、計5施設となっております。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 分かりました。

泉州地域では、岸和田市が、このE S C O事業というのを先進的に取り組んでおられまして、和泉市にも紹介しましたけれども、なかなかE S C O事業というのが採用されなくて、どうしてかなと思っておりましたけれども、やっと採用していただいてありがたいなと思っております。もう皆さん御存じのことと思いますけれども、E S C O事業の仕組みについてお聞きいたします。

○森 久往委員長 西川課長。

○西川真司市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の西川です。

E S C O事業とは、民間の資金とノウハウを活用して、公共施設等の省エネルギー改修を行う事業でございます。設備更新による光熱水費の削減分で、その費用を賄うものでございます。

具体的には、E S C O事業者は、改修工事やその後の維持管理業務等を行うとともに、光熱水費の削減額を保証し、その範囲内で、市が工事費や維持管理費等の事業費をE S C O業者に支出するものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

市がE S C O事業を導入するというのは、メリットがあるから導入されると思うんですけど、そのメリットの具体的なことをお聞きいたします。

○森 久往委員長 西川課長。

○西川真司市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の西川です。

E S C O事業を導入するメリットといたしましては、方式によっては、基本的に改修費用等の初期コストが不要であることや、省エネの推進によりまして光熱水費の削減につながるとともに、急務となっております設備更新の推進やCO₂削減にも寄与するものと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 和泉市で初めてE S C O事業を導入した実績として、和泉市コミュニティセ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ンターとシティプラザでの効果額をお聞きいたします。

○森 久往委員長 橋本課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

契約当初の光熱費の単価から換算しますと、和泉市コミュニティセンターと和泉シティプラザを合わせて契約していますことから、合算して、令和2年度の実績で約415万円、令和3年度で約337万円の光熱費が削減されたこととなります。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

シティプラザでESCO事業を取り入れるというのは、事業者にとってもメリットが大きかったと思いますけれども、それにコミュニティセンターと併せてESCO事業を導入しようというふうに考えていただいたのは、多分、市の担当者の方がいろいろ勉強されて知恵を働かせていただいた結果だと私自身は感じております。しっかり勉強していただいた結果、このような組合せを考えていただいたと思います。市にとっても事業者にとっても互いにメリットがあると言われるESCO事業について、他の施設についても広げていっていただきたいと思っておりますけれども、今後どのように取り組んでいく予定か、お聞きいたします。

○森 久往委員長 西川課長。

○西川真司市長公室政策企画室政策・資産マネジメント担当課長 政策・資産マネジメント担当課長の西川です。

ESCO事業に係る今後の取組でございますが、現在、街路灯並びに公園灯につきまして、ESCO事業を活用したLED灯への更新事業を進めておりまして、ESCO事業者による現地調査の上、令和5年度に灯具の更新を行う予定でございます。

以上です。

○森 久往委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

ESCO事業は先ほども申しましたけれども、決して新しい手法ではありませんけれども、街路灯や公園灯というところにも、この手法を広げていただいたことについては大変ありがたいと思っております。担当者の御努力があったからこそ、こういうふうに事業を取り組んでいるというふうに理解をいたしまして、今後も新たな手法、そして行政の費用の削減につ

ながるようなことに御努力をいただきたいということを要望いたしまして、終わります。

○森 久往委員長 他に質疑の発言はございませんか。

友田委員。

○友田博文委員 それでは、ページ89、秘書事業の市長の車について、91ページ、人事制度整備事業、人事給与制度改革について、ページ91、同じく人事制度整備事業の給料アップについて、同じく91ページ、人材育成事業の市長の仕事に対して、これは失敗を恐れないことについて、それから103ページ、工事等契約事業、契約の関係について、105ページ、財産管理事業、財産処分について、127ページ、市民税等、1億円以上の収入がある市民の数について、それから、ちょっと今追加して、さっきからオンデマンド、私の地域の関係がいろいろ質問ありますので、その辺、簡単にちょっと質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、市長の車についてですけども、市長の乗ってる車は、私は公用車やと思ってるんですけども、市長専属の車やと思ってるんですけども、どういう状態になってるのか、まづお願いします。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課長の福田でございます。

市長の乗っている車、公用車につきましては、専ら使用しているのはプリウスまたはMIRAIの2台ですが、市長専用車ではございません。

以上でございます。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 市長の専用車じゃないとおっしゃいますけど、プリウスは、ほかの人も乗ってるように思うんですけど、MIRAIという車は、ほかの人は乗ってるように思われないんですけども、やっぱり実績は誰でもが乗っていると、職員が乗ってるのかどうか分かりませんが、そんな実態はあるんですか。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課、福田でございます。

MIRAIのまず鍵につきましては、秘書課、また議会事務局、そして総務管財室のほうで持っております、特に空き状況がある場合は、他部署の職員も利用しております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 他部署とは、どんな方が利用してるんですか。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課、福田でございます。

直近の事例で申しますと、教育委員会のほうで利用した事例がございました。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 利用した例があるということは、ほとんど利用してないということ違うかな。

常時使っていないんでしょう。もうこれだけの職員数がある中で、ほとんど使っていないと思うんやけどね。教育委員会は誰が使ったのか。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課、福田でございます。

教育委員会の一般職の職員が使っております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 その一般職の職員が、そんなMIRAIという車を使えるのか。それは公用車やから使えるやろうけど、それはどういう理由でそれを使ったのか。そんなん、まれに見る使い方やろうね。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課長、福田でございます。

会議のために使用するということで伺っております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 何のために会議でそれを使ったのか、その使い方について、また後からちょっと報告ください。こんな席で言われへんからね。

それはそれでいいんですけど、当初、市長車を廃止するときにタクシーを使ったんやね。タクシーを使ったら物すごく効果が出たわけやな。よその市から、ええように見えるけど批判も出たわけやね。せやけど、今こういう車は、MIRAIというすばらしい車をもらったんかな。それで使ってるけども、この車を運転するのは運転手を使わなきゃあないから、市長やら副市長が乗るときに運転していくと思うんやけど、この運転する人の対応というのはどないなってんのか。ほんで車の保険はどないなってんのか。それと、タクシーとこの車と

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

使うことの効果というのは、物すごく違うように思うんですけど、これはどないなってるのかなというふうに、もともと市長車を廃止して、そうしたらやっぱり危険リスクが生まれてくるわな。こんなどないなってるのか。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課、福田でございます。

まず、公用車を使う場合、タクシーを使う場合というのがございますけれども、例えば、和泉市内でありますとか秘書課の管理職のほうで随行する場合はほとんどでございますけれども、随行の際は、土地カンがあるという和泉市内であれば、秘書課の職員が随行させていただいて、公用車で向かうという事例が多いわけでありまして。そのほか、大阪市内でありますとか遠方のほうに向かう場合は、事故でありますとか公務を円滑に回すという観点からタクシー利用をしている場合が多いわけでございます。

市長の公務というのは、様々な場所のほうへ移動することがございまして、1日の中で様々な順でそれが組み込まれておるわけでございます。コストを抑えながら円滑に公務を回していくために、公用車とタクシーをうまく組み合わせることが必要というふうに考えております。

以上でございます。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 車のタクシーを使ってるときには、議会やったら60万円で済んだんやろうな、年間に、そのときやで。安いなとなってるけど。市長車もえらい変わらへん。ほんで近所に行くのかて別に普通の車に乗ってもええやろうし。取りあえず、この運転する人は何ぼ秘書課であったかて、この人たちの運転したら運転手のお金とか要るやんか。こんなどないなってるのか。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課長の福田でございます。

運転につきましては、秘書課の管理職のほうで運転をしておりますので、費用のほうは発生しておりません。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 運転手は誰がやったかてやっぱり必要なん違うん。そなんつけんでええわけか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課長の福田でございます。

秘書課の業務として行っておりますので、時間外が発生したとしましても管理職ということですので、時間外のほうは発生しておりません。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 管理職というのは、運転手当も要らないということやね。

○森 久往委員長 福田課長。

○福田陽介市長公室秘書課長 秘書課長の福田でございます。

運転手の手当はございません。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 それはそれで決まってるやな。運転手当は要らないと決まってるやな。

○森 久往委員長 尾郷次長。

○尾郷森太郎市長公室次長（秘書・人事担当） 市長公室次長の尾郷でございます。

過去には自動車の運転手当というのがございましたけれども、今現在は、特殊勤務手当を廃止しておりますので、自動車運転に係る手当はないということでございます。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 これ、車を持ったら保険掛けられないかんわな。ああいうええ車やったら保険代高いわな。めちゃくちゃ要るん違うか。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

公用車の保険につきましては、自動車損害共済保険に車全て入っております、その中に、今、委員おっしゃられるMIRAIも含まれております。金額につきましては約156万円程度の金額を計上しております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 1台でそれだけ要るのか。

○森 久往委員長 大西課長。

○大西和志総務部総務管財室長兼財産管理担当課長 財産管理担当課長の大西です。

約100台、車がありますんで、それ全てで156万円になります。

以上です。

○森 久住委員長 はい、友田委員。

○友田博文委員 100台で156万円やったら安いよな。そやけど、この車なかったらもっと安いん違うん。これ以上はいいですけど、ただ、私、市長のええ車があるなど、そういうのは、それはそれでええんやけど、今日はそんなこと言うつもりなかったんやけど、市長は「和泉発日本」ってあるわな。これ、よう考えてみたら、今、和泉市は、万博で空飛ぶクルマといって、もう新聞しょっちゅうにぎわしてるわけやね。万博には5社ぐらいが空飛ぶクルマを使うようなことを書いてましたけど、これ、和泉市で将来、南海地震が発生するということで、いろいろ皆さん苦勞してると思うんやけど、この車1台あったら大変便利やなと思うんやけど。

そこで、和泉市が、そういう車をやっぱり将来使わないかんと言うて予定したらどうなるのかと。買うと言うてないで。買ってくださいも言うてませんけど、予約したら、今日本で、自治体で空飛ぶクルマを買いたいと言うところはどこもないと思うんやけど、ええ宣伝になると思うんやけど、どない思いますか。副市長やな、これ答えるの。副市長やな、これは。

○森 久住委員長 吉田副市長。

○吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

空飛ぶクルマ自体が、今、試験実施的に試行されているものでございますので、今後の推移を見守りながら宣伝効果と、場合によってはマイナスの宣伝効果になる場合もございますので、今後の推移を見守りながら適切に対応していきたいと考えてございます。御提言ありがとうございました。

以上でございます。

○森 久住委員長 友田委員。

○友田博文委員 マイナスの効果と言われてびっくりやけど。そやけど、後で言うけど、失敗を恐れるなど言うてるんやで。別に失敗してもええん違うん。宣伝効果のほうが大きいん違うん。そんなこと言うんやったら、和泉発日本なんて言わんといてほしいと思うんやけど。やっぱり何か宣伝もしたいし、ええこともしたいし、いろんな効果を考えてるから、そういうふうには市長は出してんやと思うねんな。こういうのは大きなことやと思う。いいか悪いかというのはまだまだ先のことで分からへんけど、取り上げられる分が、やっぱり和泉市というのは、そういう斬新的な考えを持ってん違うかというて言われたら、それはそれでええん

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

違うかなというふうに思います。ちょっとまた考えてください。これは終わります。

続きまして、91ページの人件費の影響についてとか、増額・減額、人事制度整備事業に関連して、人事給与制度改革について、人件費への影響はどうかと。これは、皆さんもう回答はされてまして、今と人件費が増額になるというような話やったから、それはそれでもういいですわ。

それで、この人事改革で職員の評価というのは、どのようにして評価をしていくのか。その辺のところ、ちょっとまだ具体的に出てないというんか出してないというんか、私は見えてないんですけど、皆さんが分かってるのかどうか知らないけど、私が昔やってきたときには、自分の評価を自分で出して、上の者が評価をするというようなことをやってきたんやけど。和泉市は、今この辺の評価というのは、さっき何か言うてたね。同じところにずっといてる者とか、何かそんな回答もしてたけど、そやけど、全体的に評価をせないかんわな、職員の評価を、これをしようと思ったら。その評価の対応はこういうふうにしていくのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけど。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

現在は、人事評価という制度を取り入れてございまして、職員を能力と業績の両面から評価をすることにしてございます。今後、この人事給与制度改革をやるに当たりましては、その人事評価の公平性と納得性を高めるための仕組みを導入しようというように考えているところでございます。

以上です。

○森 久住委員長 友田委員。

○友田博文委員 今、その能力と業績評価というのは、どんな格好でやってるんですか。

○森 久住委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、業績評価のほうにつきましては、年度当初に職員がそれぞれ各4つぐらいの業績目標というのを設定します。年度末に、その業績に対して達成水準がどうであったかというところを上司が評価をするというようになってございます。

続きまして、能力評価につきましては、職員の行動や姿勢を年度末に上司が部下を評価するという形を取ってございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 私も初めて聞いて分からなかったけども、結局、今までからその業績評価というのは、職員全員が自分の目標を4つなり4つ以上か分からんけども出して、その上で能力を評価するということやね。それで、それをやったから、目標に達したから、全部あんたはこれだけしかできてませんよと、全員がそれをやってるわけですか。それは誰がその評価をするんですか。

○森 久往委員長 はい、奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

基本的には、病気休暇者や育児休業の職員を除いて、全職員が評価を受けることになってございます。評価を誰がするかという点につきましては、基本的には上司になりまして、例えば、主任・主事級や係長級につきましては、その上司になります課長補佐や課長という形で、1次評価、2次評価という形で評価をしてございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 評価しましたわな。その上の者は、例えば課長としましょう。課長は、次長やら部長が評価するんやな。その職場で評価がどうなってるかと、ほかの部の関係からしたら、その評価はまちまちと思うんやな。言うたら、企業やったらお金を稼いだ者がええわけや、ぐっと。そやけど、こういう自治体の中の評価というのは、大変難しいと思うねん。細かい評価やと思うんやけど、それは我々かて、私も昔出してきたから、自分のスキルを出しなさいと出してきたから分かるんやけど、そんな同じことを出してながら、そのスキルを、それやったらええ方向に出したらええやろう。ええ方向に、例えばみんな5で出したと。そしたら10人が皆5としたら、その5を今度は格差つけられないかんやろう。誰がつけるのか。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

評価につきましては、上司がそれぞれめり張りをつけて、それぞれつけることになってございますが、そのつけた評価をさらに調整者であります、例えば主任・主事級とかですと、部長が各課長が評価したその内容を見まして、それぞれその課長が、甘いか辛いかという評価の甘辛をちょっと調整する仕組みを現在は取ってございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 それは今、何年やってんか知らんけど、初めて聞いたことで分からんねんけども、やって問題は今ないわけやな。そのままずっと来てるわけやね、問題なく。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

委員御指摘のとおり、問題が全くないかということ、そうではありませんで、課長によって甘い、辛いというのが必ずしも解消されてるとは言い難い現状がございます。そのために、今回、人事給与制度改革におきまして、その評価の調整の仕組みをより厳密にやっていこうということでございまして、その中には、部下からの多面評価の導入や全庁的な調整を行う調整会議の導入などをやっていく予定になってございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 今、今度は課長や部長——部長でもええわな。部長の評価を課長がするとか。逆の評価をさせるというのはあるんやけど、そういうのは考えてないんですか。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

具体的に、部下から上司の評価を点数をつけるということまでは考えてございませんが、部下が上司をどのように判定しているのかということ、そのまた上の上司が把握することで、その上司が部下から被評価者がどのような評価を受けているかということ、その把握する仕組みの多面評価を導入する予定でございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 よく分かりました。

いろいろな面で頑張っていたきたいなと思いますけども、この関係で、その評価したやつは、さっき何か基本給に絡んでないとか聞いたんやけども、評価したやつは、給料関係ではどんなものに反映、あれか、職級、上に上げるとか、そういうやつに反映さすとか言うてたな。そやけど、ボーナスとか様々な手当とか、そんなもんにもいろいろ反映されていくんやろうと思うんやけど、一体、さっきは昇給とかそなんん言うてたけど、ほかに関係してくるわな、お金変わってくるからね。ほかに関係するものあるんですか。ボーナスは関係するんですか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

委員御指摘のとおり、期末勤勉手当と昇給のほうにも今は反映をしております。

ただ、人事給与制度改革後につきましては、先ほど委員からも御指摘ありましたとおり、めり張りのある給料を職務に応じた給料とすることになりますので、昇給にまでは反映せず、勤勉手当への反映について、その割合を増やしていくということを考えてございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 そういう状況で、取りあえずは動いていかなきゃあないやろうけども、今までは、そういうところまではやってなかったやろうと思うんですけど、これからは予算が一緒やったら、やっぱり誰かがぐっと下がるわけやから、そこでやっぱりいろいろと事態が起こるわけやな。私らの場合は2年ぐらいで終わったけど、せやけど、大変いろいろと厳しくすれば厳しくするほど大変なんです。それでよくなれば、やってみな分からへんからな。それで頑張っしてほしいと思うんですけども、もう一つ、今年の給料、予算上で、今、政府は各事業所に対して給料を上げろ上げろ言うて、銀行かどこか10万円上げるとか、服の何とかいうのが10万円上げるとか、初任給30万円にするとかいろいろあるんやけど、全体的に物すごく給料アップを考えてるみたいやけども、これ国がやる以上は自治体も上がってくるなと思ってるんです。その辺のところの分で、今回の予算にそれは反映されてるんかどうか、お聞きします。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和5年度の予算につきましては、今と同基準の条件で予算を計上させていただいております。市といたしましては、民間企業の給与を勘案して出されます人事院勧告を尊重しております。例年4月時点の民間の状況を調査して、その結果は8月頃に出されますので、その内容に応じた対応を図る予定になってございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 昔やけど、人事院勧告出したかて上げへんかったんや。人事院勧告どおり上げないときもあったんや。そやけど、あんたらかて国からの情報がどんどん入ってくると思ってるわな。そなん、よその企業へ出せ出せ言うて、自治体が出さないわけにはいかない

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

やろう。そやけど、そういうのをやっぱり先取りせないかんの違うかなと、こういう状態やったら。それを、後、決まってから出しますよ。ほんなら、全体の予算が、これだけの職員がいてたら大きく変わるやろう。それを後から出せるんですわと。予算つくったけど、そんな予算は後で考えたらええんやわと。そんな企業やったらでけへんやん、最初にしとかないと。待ってられへんやん。1,000万円や2,000万円の話違うやん。

こういうのは、ほかにもいろいろあったけど、いろんな状態を予算の中で、いろいろありますよ、今までからも。そやけど、今の状態やったら、やっぱり先駆けて、予算計上はやっぱりこのぐらい要るなとってしとかないと、後で予算これだけ人事院勧告できましたわ、ほんなら、また予算つけたらええやんということになったら、和泉市の予算は何ぼでもあるんかいなとなるんやけど、なかったらどないするんや。そのお金は、臨時予算か何か分からんで。予算をつけたらええやんと言うけど、お金があるんやったら出してあげたらええねや。後から出せるということはお金があるということや。そんなお金あるのに何でつけられへんねん。

ほんなら、ほかの分でもお金はあるのに予算を削ってるってあるやろう。違うか。予算がなかったら大変なんですよ。そやけど、給料上がったやつは後からつけますよと、それだけ予算を保留してるということになるやん。何で保留してるんですか。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、給与につきましては、給与条例主義といいまして、条例以上の給与を払うことはできないということになってございます。基本的には、国や他団体と足並みを合わせて、国公準拠という形ではやっていきたいと思っておりますが、先ほど御指摘のあった、仮に財政が厳しいと、お金がないというような状況になった場合には、過去には職員の給料カット等で対応したこともございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 いや、そんなこと言うてない。お金があるからこんなことするんやろうと。後出しで、後で金出したらええんやなど。人事院が出てから出したらええやん。それは今お金があるからそんなことできるんやろう。予算というのは、あんた方、そしたらそのお金はどこへ置いてあんなねん。その余ったお金を、給料アップするそのお金はどこへ置いてあるねん。どこへ隠してあるんや。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久住委員長 古川課長。

○古川哲也総務部次長兼財政課長 財政課長の古川でございます。

仮に、補正予算等で増額が必要となった場合につきましては、現在持つ基金残高の中から対応するという形になります。その対応につきましては、毎年作成しております創発プランの収支見通しに影響が出てきますので、その収支見通しの中で、その財源調整等については検討していく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○森 久住委員長 友田委員。

○友田博文委員 収支見通しで考えていくって、ほんで基金から潰したらええと。それやったら、この給料アップについては、お金がない場合は、基金から出しますよとか、もう初めから書いておいたらええん違うん。この金は、実態的にはどこから出るんやというたら、今まで基金からも出してないわな。そやけど、そなんあれ違うん、古川次長さん、あんたそない言うてるけどよ、その金どこか置いたん違うん。隠して持ってん違うのか。そやないとできへんやろうな。表にはこれだけ予算ですよと。そやけど、ほかに金持つてるわけよ。どこに金持つてるや。これから税金もらいますから、その中で調整しますよということになるん違うんか。それやったら初めから出しといたらええん違うか。私は思うんやで。

何かこういう仕事をすんねん、役所が。今までもいつも同じことや。そんなもん普通やったら考えられへんやん。あんたらかて家へ帰って、自分の家でお金何か要るために横置いてるやろうけど、そのお金は表に出てないわな。そやから隠してるやろう。市でもそないして隠すやろう。そんなことやろうと思うんで、できるだけ、私の言いたいのは、やっぱり先取りせないかんということ、ほかの関係もあると思うんやで。こういう形で、今、実態的にはこういう状態が起こってるので、じっと待つんやなしに、世間を見とったら大きな金が動いてるわけよ、給料アップが。そういう状況の中で、自分らはしょっちゅう大阪府や国やらと情報の取り合いしておると思うねん。その情報の取り合いをしてる中で、今年はこういうことになっていくなというところで、それなりの予算を組み立てていくの違うかなと、私は思うんやで。

それは、親方日の丸というのはこういうことを言うねん。そういうことで、何かあったか忘れてしまったけど、そういうことです。

次、ちょっと用紙がどこか行っちゃったか分からん。市長のねっておかしいけど、市長が失敗を恐れないということであったと思うんやけど、失敗を恐れないで仕事をしてください

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と言うんやけど、この失敗を恐れないというのは、ちょっといろいろ考え方があるんやけども、職員さんの働き方の中で失敗を恐れないと。具体的にはどんなことを考えているのか、答弁してください。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

何か新しいことを始めるに当たりましては、どのようなことでも賛否両論がありますが、反発を恐れてひるんでしまいますと、何も進めることができなくなってしまいます。新たな取組にも積極的にチャレンジしていただく気概を職員に持っていただきたいということを期待したものでございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 それは、普通の仕事のルーチンでやってるときは別にええがな。そやけど、何かを始めるときには大変なこともあると思うんやけど、せやけど、大変なことというて、失敗を恐れないような大変なこととは具体的にはどんなことがあるか。

○森 久往委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

賛否両論があることに対してということだと考えておりますが、例えば具体的に言いますと、人事給与制度改革につきましても、私どもはしっかりと成果が出るというふうに信じてございますが、場合によっては悪い結果が出てしまうことも可能性としてはありますので、そういったところにも積極的に進んでいくという考え方でございます。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 人事給与制度はええわな。これは議会の中でいろいろなことをやって、議員も、あなた方も、皆、議論してやってきているやつ。そやけど、職員の皆さんが失敗を恐れない、そんな仕事とは、どんなことがあるのかなと。

○森 久往委員長 吉田副市長。

○吉田康人副市長 副市長、吉田でございます。

私、この懇話会のコーディネーターをやらせていただきまして、市長とじかにこの話をしたという背景から、一定御答弁をさせていただきたいと思えます。

今、御質問にありました、この失敗を恐れないというキーワードに絡んでの、この失敗を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

恐れないその対象は何かということでございますが、そこは、市長の中で明確でございまして、これまでとは異なる事業、業務あるいは事務、これにチャレンジしていくということ、あるいは、組織、グループとしての改革、改善、成長というものを対象にしております。これが、先ほど奥課長が答弁いたしましたように、いろんな意見がある中で、組織としての一定の挑戦をするからには、いろんな意見の対立がある中で、1つにまとめていかなければいけないと、そういうことに失敗を恐れず挑戦していくと、そういう意味でございます。

以上でございます。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 その今、副市長が言うてるやつかて具体的には分からへんよな。そやけど、誰がすんねんと。個人がするのか組織がするのか、例えば何々課がこういうことをやりたいと言うのか、それやったら分かるよな。その課あるいは部で何かをやりたい。そやけど、個人の職員が失敗を恐れなくて、そんなん、ややこしいわな、失敗を恐れない、個人でそんな大きなことあるんかいな。そやけど、普通考えたら個人が提案したやつは、課なり部なり、それは副市長らのところへ行くものもあるかも分からんけど、そういうものやったら、それは失敗を恐れなくてみんな頑張れよということになるか知らんけど、職員一人一人が失敗を恐れない仕事のやり方というのは、これはちょっと分かってるようで分からない。

昔はよう言うたな、失敗を恐れなくてね。失敗したかて、おまえの失敗、俺が受けるんやから大丈夫や。これ今の市長や皆さん方では、失敗したら誰が責任取るんや、個人やろうなとなるやんか。失敗しても大丈夫、私が責任取りますという、そういう言葉がないねんな。最近、もうこの10年も15年も前から。それはやっぱり失敗したら萎縮するのが職員やわな。役人というのは、やっぱりそういうところは難しいのや。それをこの前ちょっと別の雑誌読んどったら、そんな失敗をというのは関係なく、個人として、こういう格好でやっていきますとか、そういう話が出てきてるように思うんやけど、この答弁書ももろうてんやけど、ちょっとこの失敗を忘れないという、これ違和感あるねんな。一体何やねんと。失敗を忘れんとどどんやれよ。そんなんやれるわけない。誰が責任取るねん。それも出てない。そんな気持ちでやってくださいよということかも分からんけど、時代がやっぱり違ってきてるん違うかなと思ったりしてるんですよ。

失敗を恐れずにどどん進んでいけ。これも大事なことですよ。大事なことやけども、責任の所在もはっきりせないかん。それと何をするという形もきっちりせないかん。どこまで進んだら、どこまででも進めと言うて、そういうやり方もまた考えられないかんと思うねん。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

実態的には、内容がきっちり働く者にしては内容的には分からない。ほんで、こういう内容を出して査定の対象にするんかどうかも分からない。実際に失敗したら、あんたはそこまでチャレンジしたんやから、これはプラス5やとか、ほかの人には失敗したんやからマイナスやろうなど。そういうことにもなってくるかも分からへんけども、ややこしい話やということ言うて、この項は終わっておきます。

それから、時間も迫ってきました。次、契約の話ですけど、財産処分についてと出して出てるんですけども、今年は予算では7,000万円ぐらい出してあったと思うんやけど、これ去年5億4,000万円出てるんやな、今年7,000万円。これもこんな書き方すんのや。いつもやけどな。今年は分からへん。1つか2つあるか知らんけどもというようなもんで、具体的には1つ何か出たように思うけど、そやけど、今年はこの財産処分7,300万円、これで終わりですか。ほかにはしないんですか。仮に出したんですか。

まあ、いいですわ。次いきます。和泉市で1億円以上の収入がある市民というのは、どれだけあるんですか。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

令和4年度分、個人市民税算定において、前年の合計所得金額が1億円を超える市民の数は15名です。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 最高で、どのぐらいの収入を出してる人がいてるのか、分かれば教えてください。

○森 久往委員長 関戸課長。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

令和4年度の最高の所得額が約15億5,000万円となっております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 ありがとうございます。

すばらしい人がいてるんやね、和泉市でも。15億円。この厳しい折に15億円も取れる会社というのはすばらしいな。

これもこの前ちょっと新聞か何かで読んだんやけど、日本では、1億円以上の方が20%ぐ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

らいおるといって書いてたように思うんやけども、この15人というのは、和泉市においては
どうなんですか、低いんですか、高いんですか。

○森 久住委員長 関戸課長。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

和泉市で15名というのは、和泉市の納税義務者全体から見て0.017%です。

以上です。

○森 久住委員長 友田委員、いいですか。

○友田博文委員 もう時間も少ない。これはこれでまたちょっと。

最後に、オンデマンドの話、いろいろ皆さん心配してくれて、質問してくれたんやけど、
オンデマンドはええと思うんやけども、これは前にもどこかで言うたと思うんやけど、費用
が高いと言うて、横山の町会では何人もの方が、そんなん高過ぎるよと言うて、そんなん
では乗らへんよというような話もあるんですけども、それはさておきまして、槇尾山へ行く南
海バスはどないなってるんですか。

道もきれいにしてくれて、あれ道が具合悪いから、ダムを造るからと言うて一時中止にな
って、槇尾山に行く人が槇尾中学からずっと歩いて行くんやな。それを見かねているんな人
が、そんなん気の毒やでと言うて、市に話をして横山と協議してもらって、施福寺にも負担
を50万円出してもうてバスに行くようにしたんやけど、それでも、そのときは費用が100円
やったやつを300円取って、それでも槇尾山、施福寺へ行く人は、やっぱりお金出してでも
行きたいからやむを得んで、短い距離やけど大きな金出して行ってくれてたんやけど、そや
けど、今、道がダムの関係で、ダムは中止になったけど、道だけはきれいにできたんやけど、
道できたけど、今度はバスが通らないんですよね、いまだに。これ一体どんな状況なんす
か。

○森 久住委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

新しい付け替え道路設置後、南海バスのほうには継続的に協議しているところでございま
す。ただ、新しい道から先のほうの道の整備ができていないという状況もございまして、南
海バスの見解としましては、非常に厳しい状況ということで聞いております。

以上です。

○森 久住委員長 友田委員。

○友田博文委員 それは、南海バス、けしからんと思うで。今まで通られへんような木の枝が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

垂れてきてバスに当たると。そんなところいっぱいあったんやな。今そんなところないやん。広い道になってる。それを、そんな理屈言うてくるんやったら、それは具合悪いわな。ここまで、皆、地域の人待って、和泉市かてやっぱり施福寺、たくさんの方寄ってきてくれるやん。それは施福寺がええか悪いかというのは別にして、33番の札所やということで全国から寄ってくるやんか。それがあから、今までオレンジバスかて十分人数を確保できてたわけやな。それを今度、そんなオンデマンドやと言うてたかて、槇尾山へ行く人は、一遍に槇尾中学のところまで乗ってくるんや、どっさり。ほんならオンデマンド乗られへん。そこらはちょっと考えてほしいなど。

できるだけその南海バスで行ったつてもうたら、それはきれいやな、新しい道、バスに乗っていったら高いから外がよう見えて。もっと槇尾山のほうへ桜や紅葉を植えたら、もっと遠いところへ、そしたらきれいに見えるんやわな、景観が。そんなもんを計画しながら、やっぱり努力せなあかんやろう。バスや電車の関係というのは、そこに住宅を建てて、それで自分ところの収益を確保すると、そんなことをやってるんやから。そやけど、槇尾山の場合は年間すごい人が来るんやから、そこらを含めて、やっぱり南海バスにもうちょっと強く物を言うて動いてもらうようにするか、もうそんな路線バスは廃業してもろうて、和泉中央まではもうなしやということにしてくれたら、オンデマンドかて和泉中央までバスが行けるわけや。この路線バスが権利を南海バスが言うからややこしい、そうやろう。そやから、もうあんたところ、権利を放棄するんやったら放棄してもうたらええわなというような格好でやってもうたらどうかなと思うんやけど、するんやったらちゃんとしてやと。

○森 久往委員長 友田委員に申し上げます。

時間も経過しておりますので、進行に御協力をお願いしたいと思います。

○友田博文委員 ほんなら、それちょっと答弁して。

○森 久往委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

南海バスとは、引き続き協議していきたいと考えております。

以上です。

○森 久往委員長 友田委員。

○友田博文委員 普通の並みに協議してもできへんで。ほんましっかりと頑張ってもらわな。頼んどきますわな。

以上で終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久住委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第1款議会費、第2款総務費並びに関連議案第12号、第13号、第14号の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○森 久住委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、6日月曜日も引き続き委員会を開催いたしたいと思いますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後4時54分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 森 久 往